

令和5年3月3日

府中市長
高野 律雄 様

府中市福祉のまちづくり推進委員会
会長 横倉 聡



地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価について（答申）

令和3年7月29日付3府福地第234号で諮問のあったこのことについて、
別紙のとおり答申いたします。

府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書

令和5年3月

府中市では、「みんなでつくる、みんなの福祉～つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現へ～」を基本理念として、令和3年度から令和8年度を計画期間とする、新たな福祉計画が策定されました。このうち、地域福祉分野の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画においては、「みんなでつくる、「共に生きるまち」」を理念に掲げ、この実現に向けて次の4つの基本目標が設定され、施策が展開されています。

【地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本目標】

- 目標1 地域力の強化
- 目標2 包括的支援体制の整備
- 目標3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり
- 目標4 福祉のまちづくりの推進

府中市福祉のまちづくり推進審議会(以下「本審議会」といいます。)は、府中市福祉のまちづくり条例第8条に基づき、市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するうえで必要な事項を調査及び審議をするために設置されています。令和3年7月29日付で府中市長から、「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価」について審議するよう、諮問を受けました。

これを受け本審議会では、計画期間の初年度である令和3年度における地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の事業の進捗状況を調査し、議論を重ね、次の基準に従い評価を実施しました。

【評価基準】

- ：取組計画達成し、取組目標も達成
- ：取組計画のとおり達成
- ：取組計画の一部を達成
- ×：取組計画が未達成

評価に当たっては、事業内容そのものの是非や、計画の良し悪しの評価とならないよう留意したうえで、「取組計画に即した成果が確認できたか」という視点で判断しました。

また、計画を構成する各事業について、その取組内容ごとに細かく評価をすることで、事業自体の適切な評価へ繋がるように、工夫しました。

この結果、令和3年度においては、計画の37事業全てについて、評価基準の（取組計画のとおり達成）に該当する状況を確認し、別紙のとおり、本審議会における府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表としてとりまとめましたので、答申として提出します。

しかしながら、一部事業については、取組計画の一部に不十分な状況も確認されたため、次年度以降に改善へ向けた取組を実施するとともに、計画に即して実施されていると評価した取組計画についても、より一層の充実が図られることを願います。

市民一人ひとりが安心して安全にいきいきと暮らす中で地域福祉の担い手となり、関係機関や行政等と連携・協働して地域で支え合う「共に生きるまち」の実現に向けて、この答申が、府中市の福祉のまちづくりのさらなる推進に資することを期待します。

令和5年3月

府中市福祉のまちづくり推進審議会

会 長	横 倉 聡
副会長	菱 沼 幹 男
委 員	久保寺 治
	中 島 和 子
	野 本 和 久
	四 井 秀 成
	中 山 圭 三
	永 合 美 穂
	原 田 まち子
	小 町 篠
	高 橋 史
	中 村 純 子
	生田目 和 美
	高 野 佳 子
	那 須 史 子

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表
(令和3年度分)

府中市福祉のまちづくり推進審議会

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 評価表

事業の評価結果一覧表【令和3年度実績分】

目標	方針	施策	事業番号	事業名	取組名	事業の全体評価（評価基準は次のとおり） …取組計画達成し、取組目標も達成 …取組計画のとおり達成 …取組計画の一部を達成 ×…取組計画が未達成	各取組に対する留意点など		
目標1 地域力の強化	(1) 地域福祉活動の促進	地域福祉を担う人材の育成と支援	1	地域の担い手の育成と支援	ボランティアセンター等の活用による多様な人材の確保・育成				
					民生委員・児童委員活動への支援				
					関係団体への支援				
		地域の居場所及び見守り機能の強化	2	高齢者に対する地域での見守り活動の充実 認知症高齢者を支えるまちづくりの推進 障害のある人の地域参加・地域交流の促進 地域における子育て支援事業の充実	高齢者に対する地域での見守り活動の充実				「障害のある人の地域参加・地域交流の促進」について、イベントの中止（新型コロナウイルス感染症の影響）により、一部未達成
					認知症高齢者を支えるまちづくりの推進				
					障害のある人の地域参加・地域交流の促進				
					地域における子育て支援事業の充実				
		地域活動・ボランティア活動の充実	3	市民の自主活動への支援	自主的な健康づくりへの支援				「活動拠点の拡充」について、空き家等の民間スペースの活用は、方向性などを検討中の段階
					文化センター等を活用した福祉活動の推進				
					交流活動の支援				
	住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1-1】	4	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化					
				5			情報交換の場の設置	情報交換の場の設置	
	(2) 多様な主体との協働の推進	市民及び企業等との協働の推進	6	市民及び企業等との協働の取組の推進	多様な主体との連携		「地域との連携の推進」について、イベントの中止（新型コロナウイルス感染症の影響）により、一部未達成		
					地域との連携の推進				
(3) 地域の防災対策の推進	地域の防災対策の推進【重点1-2】	7	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化	避難行動要支援者支援体制の強化					
				避難所の課題の精査及び対応の検討					
(4) 地域の防災対策の推進	防犯意識の向上	9	防犯意識の向上	防犯意識の向上					
				犯罪に関する情報提供の充実					
目標2 包括的支援体制の整備	(1) 情報提供の充実	福祉情報提供体制の充実	10	福祉情報提供体制の充実	分かりやすい情報の提供				
					使いやすい制度についての情報提供				
	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築	身近な相談機能の充実	11	身近な相談機能の充実	身近な相談窓口の充実				
					利用者の立場に立った相談体制の充実				
					苦情相談窓口の充実				
	(3) 社会福祉協議会との連携強化	複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-3】	12	福祉の総合相談窓口の設置	総合相談窓口の整備				
					13			多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】	福祉課題の共有 相談窓口の連携強化 多機関協働の包括的な相談支援体制の構築
	(4) 権利擁護の推進（成年後見制度利用促進基本計画）、虐待防止の推進	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進（府中市成年後見制度利用促進基本計画）【重点2-1】 虐待防止の推進	15	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進	地域連携ネットワークの構築に向けた取組の実施				
					成年後見制度に関する相談・広報の拡充				
	(5) 自立と社会参加への支援	再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2-2】	17	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり	市民後見人等の養成及び支援				
様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組					虐待防止対策の推進				
(5) 自立と社会参加への支援	再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2-2】	17	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり	就労及び住居の確保支援					
				保健医療、福祉サービスの利用促進					
				非行防止等の取組の推進					
				民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進					
				国・民間団体等との連携強化等					

目標	方針	施策	事業番号	事業名	取組名	事業の全体評価（評価基準は次のとおり） ...取組計画達成し、取組目標も達成 ...取組計画のとおり達成 ...取組計画の一部を達成 ×...取組計画が未達成	各取組に対する留意点など
目標2 包括的支援体制の整備	(5) 自立と社会参加への支援	セーフティネットの充実（生活困窮者の自立支援）【重点2-3】	18	生活困窮者の自立支援事業の推進	生活困窮者の自立相談支援の充実		
					生活困窮者の就労支援・就労準備支援の実施		
					生活困窮者の住居確保給付金の支給		
					生活困窮者の家計改善支援の実施		
					生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援の実施		
	住宅確保に関する支援	19	住宅確保に関する支援	住宅確保に関する支援			
	就業による社会参加への支援	20	就業機会の拡大	就業機会の拡大			
	ひきこもりに関する支援	21	ひきこもりに関する支援【新規】	ひきこもりに関する支援			
	(6) 福祉サービスの質の確保	事業者・事業者団体への支援	22	福祉サービス事業者への運営支援及び指導	福祉サービス提供事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進		
					事業者団体への支援		
福祉サービス事業者への運営指導							
民間活力の活用							
23	専門的な人材確保のための支援	専門的な人材確保のための支援					
目標3 生き生きと暮らすための環境	(1) 健康づくり・介護予防の推進	健康づくりへの支援	24	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携	医療機関との連携		
					こころの健康を守る取組の推進		
					各種健康診断・検診等の実施		
	健康に関する相談・情報提供の充実	25	健康に関する相談・情報提供の充実	健康に関する相談・情報提供の充実			
	介護予防の推進	26	介護予防事業の充実	健康づくり・介護予防の場と機会の提供			
				介護予防事業の充実			
	(2) 日常生活への支援	日常生活への支援	27	住まいのバリアフリー化の支援	住まいのバリアフリー化		
					28		
	(3) 自殺防止に向けた取組	府中市自殺総合対策計画の推進	29	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進		
	目標4 福祉のまちづくりの推進	(1) 物理的なバリアフリーの推進	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進	30	福祉のまちづくり推進事業	カラーバリアフリーガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知	
福祉のまちづくり推進事業の実施							
福祉的環境の整備の推進							
31				ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進		
					32	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備	公共施設のトイレのバリアフリー化の促進
公共施設のサイン（案内板）整備の拡充							
音声案内の整備							
33				公園のバリアフリー化の推進	トイレのバリアフリー化の促進		
					ベンチ設置の拡充		
					歩行空間の段差解消の推進		
34		移動のバリアフリー化の推進	道路のバリアフリー化の推進		「道路のバリアフリー化の推進」について、入札不調が続いたため、令和3年度は一部の改修工事について、実施を見送った。市道における、バリアフリー化の更なる推進のためにも、入札不調となった原因等を分析したうえで、実施を検討する。		
			交通事業者との連携強化				
			福祉移送の支援				
	コミュニティバスの運行						
	自転車駐車場の整備						
(2) 制度のバリアフリーの推進	幅広く使いやすい制度の推進	35	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実	市民参画による制度づくり			
				協議会等への参加促進			
				市民の福祉ニーズの把握			
(3) 情報のバリアフリーの推進	わかりやすく利用しやすい情報提供の推進	36	わかりやすく利用しやすい情報提供の推進	わかりやすい情報提供			
				情報利用のアクセスの機会の確保			
				バリアフリー情報の提供			
(4) 心のバリアフリーの推進	互いを理解し、助け合う福祉意識の醸成	37	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成	福祉意識の醸成			
				福祉教育・啓発活動の推進			

重点施策における参考指標の推移

重点施策	参考指標 (単位)	指標の説明	計画 策定時 の数値	計画 終了時の 目標値 (令和8年度)	指標の推移						関連事業	
					令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		
住民主体の地域課題解決の 体制づくりの強化 【1 - 1】	地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数 (件)	地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数	577 (令和元年度)	1,120	1,380							事業番号4 地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化 事業番号11 身近な相談機能の充実
成年後見制度利用促進による 権利擁護の推進 【2 - 1】	市民後見人受任者数 (人)	判断能力の低下した高齢者や障害のある人の生活支援を行う市民後見人の受任者数	9 (令和元年度)	20	8							事業番号15 成年後見制度利用促進による権利擁護の推進

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価		
施策	地域福祉を担う人材の育成と支援					
事業番号	1	ページ	100		担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域の担い手の育成と支援					
事業内容	地域福祉を担う人材の育成と支援を進めるため、民生委員・児童委員、ボランティア等、様々な形による地域の福祉への参加を促し、活動を支援します。					
取組名	ボランティアセンター等の活用による多様な人材の確保・育成	民生委員・児童委員活動への支援	関係団体への支援			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	ボランティアセンター等を通じてボランティア活動できる環境づくりに努め、ボランティア活動に取り組む市民の増加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい福祉エリアでの民生委員活動について、協議・検討を進める。 ・令和4年12月1日に民生委員の一斉改選(定数181人)が行われる。欠員においては、推薦会委員や関係機関と連携を取りながら、追加委嘱ができるよう事務局として支援していく。 	府中地区保護司会や府中市赤十字奉仕団等の活動強化のための取組を行う。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会が運営する「府中ボランティアセンター」事業へ補助金を交付する等の支援を行い、多様な人材の確保・育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市担当部署や関係機関と連携・調整を行い、新しい福祉エリアでの活動について引き続き検討していく。 ・民生委員・児童委員活動の周知については、ポスティング等方法を考慮しながら行っていく。 	府中地区保護司会、府中市赤十字奉仕団の事務局として、関係機関との連絡調整や、会議及び研修の開催支援等、団体運営を支援する。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動が制限される状況にあり、オンラインで研修や会議を開催できるよう団体ごとに必要な支援を行う。			
令和3年度 取組成果 (DO)	府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティア数 個人登録：786人 団体登録：65団体 ・入門研修参加者数：78人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい福祉エリアでの民生委員活動については、事務局と民生委員間での協議・検討を行った。 ・市広報掲示板等に掲示できる活動周知用ポスターを購入して市内に順次掲示を行った。また、東京都作成のグッズや市民協で独自に作成したチラシ等のポスティングをすることで、民生委員活動の普及啓発を行った。 ・コロナ禍での活動については、オンライン会議の導入や動画配信での研修等、事務局として円滑な活動への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中地区保護司会、府中市赤十字奉仕団の活動を事務局としてサポートすることで、円滑な活動支援を行った。 ・オンライン会議の開催を支援することで、コロナ禍における保護司間の情報共有に貢献できた。 			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	コロナ禍においてはボランティアの受け入れができない場所もあるので、情報提供によりボランティア活動者のモチベーションの維持やコロナ禍により新たに発生したボランティアの需要に応えられるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい福祉エリアでの民生委員活動については、引き続き検討を進めるとともに、関係課とも連携して協議していく。 ・民生委員活動の普及啓発については、より効果的な方法を模索し、地域福祉の担い手としての認知度を高めるとともに、なり手不足解消につなげていく。 	引き続き団体の円滑な運営を支援する。			
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価		
施策	地域活動・ボランティア活動の充実								
事業番号	2	ページ	101	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課				
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化								
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。								
取組名	高齢者に対する地域での見守り活動の充実			認知症高齢者を支えるまちづくりの推進		障害のある人の地域参加・地域交流の促進			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会等、民生委員・児童委員、シニアクラブ、地域包括支援センター等に加えて、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化する。			・認知症サポーターを養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築する。 ・認知症カフェの立ち上げ及び運営を支援する。		市民に対する障害啓発に努めながら、新型コロナウイルス感染状況等をふまえた開催内容や広報活動を展開し、各イベントの来場者数増加を図る。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め、顔の見える関係づくりのため、自治会、シニアクラブ、民生委員等地域関係者が参加する地域支援連絡会を各地域包括支援センターで開催する。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図る。			・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の安定的な実施及び小中学校における実施の充実 ・ステップアップ講座の実施 ・介護者の会運営支援 ・認知症カフェの立ち上げ及び運営の支援		・Wai Wai フェスティバルを実施する。 ・府中市みんなで楽しむ軽スポーツ大会を実施する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・普及啓発のためのチラシを作製、配布 ・高齢者地域支援連絡会 11回			・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 16講座 1,082人養成 ・認知症カフェ補助金 申請0件 ・介護者の会 21回開催 連絡会1回開催 ・認知症カフェ 3か所		・Wai Wai フェスティバル 令和3年12月4日(土)～5日(日) 参加人数：2,410人 ・府中市みんなで楽しむ軽スポーツ大会【中止】 コロナ禍での開催方法について検討した。			
取組評価 (CHECK)									
次年度への 課題・改善 (ACT)	地域ネットワークの構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めていく。			認知症サポーター「ささえ隊」養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比べて開催数が減少した。小中学校の開催も減少したが、今後の実施の充実に向けて、関係機関と協議をすすめる。		新型コロナウイルス感染状況等を考慮したうえ、開催内容や広報活動を検討し、市民に対する障害啓発に努める。			
備考						軽スポーツ大会については、午前午後との2部制開催を検討していたが、コロナ禍の影響により中止の判断となった。そのため、評価を (取組計画の一部を達成) とした。			

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価		
施策	地域活動・ボランティア活動の充実					
事業番号	2	ページ	101		担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化					
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。					
取組名	地域における子育て支援事業の充実 【子育て分野】	地域における子育て支援事業の充実 【子ども分野】	地域における子育て支援事業の充実 【保育分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	身近な地域で親子が気軽に集い、交流ができる場を提供していくことで、児童虐待の一因と指摘される子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図る。また、子どもの貧困に関しては、地域で子ども食堂等を実施している団体を支援し、地域の居場所づくりの促進や見守り体制の充実を図る。	子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。また、要保護児童対策地域協議会が対象とする支援対象児童等の居宅を訪問するなどし、状況の把握を通じて子どもの見守り体制の強化を図る。	「地域子育て支援拠点事業」や「利用者支援事業」、「子育てひろば事業」を展開し、子育て中の家庭に対して、地域の中で支え合いながら子育てができるように支援を行っていく。また、基幹保育所の整備にあわせ、地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めていく。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	市立保育所(基幹保育所)4か所で子育てひろばを実施する。 市内12か所で子育てひろばを実施する。 ・私立保育園 8か所 ・子ども家庭支援センター 2か所 ・ベビーゆうゆう ・ブックントイ 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金を補助 ・子育てひろば 2団体 ・子ども食堂 8団体	子ども家庭支援センターの「たっち」及び「しらとり」において子育てひろば事業を実施する。また、支援対象児童等見守り強化事業を実施する。	保育行政の6エリアの各エリアにおいて選定した市立保育所(基幹保育所)に配置した地域子育て支援の専任職員や、地域子育て支援センター「はぐ」の専任職員により、地域子育て支援機能の拡充及び充実に努める。			
令和3年度 取組成果 (DO)	市立保育所(基幹保育所)4か所で子育てひろばを実施した。 市内12か所で子育てひろばを実施した。 ・私立保育園 8か所 ・子ども家庭支援センター 2か所 ・ベビーゆうゆう ・ブックントイ 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金を補助 ・子育てひろば 2団体 ・子ども食堂 8団体	子育てひろば事業 ・子ども家庭支援センター「たっち」 1か所 ・子ども家庭支援センター「しらとり」 1か所 支援対象児童等見守り強化事業 ・府中市社会福祉協議会に委託して実施。	新型コロナウイルス感染症の拡大により規模を縮小して実施となったが、「はぐ」を中心に子育て中の家庭に対して、保育士による相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供した。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	利用実績を鑑みて、令和4年度からは、にじのいる保育園の子育てひろば「もりのなか」を廃止し、都単独型のひろばを計7か所とし、一般型(単独施設・複合施設)及び補助金交付団体も含めて、地域のニーズを見ながら、乳幼児とその保護者の交流の場を提供し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図る。	子育てひろば事業については、ウィズコロナを意識し、感染拡大防止に十分配慮しながら利用時間・定員の制限緩和を行う。支援対象児童等見守り強化事業については、引き続き要保護児童等だけでなく、未就園児など見守りが必要な可能性のある児童へもアプローチし、見守りが行き届くよう支援する。	4か所の地域子育て支援センター「はぐ」を中心に子育て中の家庭が安心して育児と向き合い、子どもたちが健やかに育っていけるよう誰もが参加しやすい子育てひろばの開催を目指す。また、コロナ禍の状況を踏まえ、子育てひろば事業や地域子育て支援について実施方法の検討を行うとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じつつ、事業を実施していく。			
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価		
施策	地域活動・ボランティア活動の充実					
事業番号	2	ページ	101		担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化					
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。					
取組名	地域における子育て支援事業の充実 【児童分野】					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	人が地域とのつながりを持ち、見守り、見守られる機能を強化するため、放課後の児童を見守るボランティア活動を促進し、それぞれの地域での居場所づくりを推進する。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	自宅近くや居住する地域等を散歩する際などに、学校等から下校・下館する児童を無理のない範囲で見守り活動を実施する。市では、蛍光ベストや防犯灯等の活動グッズの貸し出しや、活動時の不慮の事故に備えた保険の加入等準備をする。					
令和3年度 取組成果 (DO)	原則個人での活動であるため、コロナ禍においても安定的に活動が実施された。					
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	学校や、放課後子ども教室や学童クラブ等の児童の放課後の居場所から自宅への帰宅時は犯罪が起きやすい時間帯であり、見守り体制の確保が必要とされている。見守り活動人数の減少が課題であり、人員確保のための市ホームページや広報紙、自治体等の会合での広報周知活動を行う。					
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価
施策	地域活動・ボランティア活動の充実						
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課		
事業名	市民の自主活動への支援						
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。						
取組名	自主的な健康づくりへの支援			文化センター等を活用した福祉活動の推進 【地域福祉分野】		文化センター等を活用した福祉活動の推進 【障害分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・健康づくりに向けた啓発を図る。 ・地域において自主的に健康づくりを実践している個人・団体を「元気いっぱいサポーター」として活動を支援する。			市に福祉団体として登録した団体が、公共施設で活動する際の支援を行う。		文化センター等を活用して、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、学習、交流事業や相談支援など、多様な福祉活動の展開を図る。	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	コロナ禍における自主グループ活動及び健康づくりに向けた啓発方法の検討及び実施。			市に福祉団体として登録した団体が、文化センター、生涯学習センター、ふれあい会館で活動する際に減額利用できることにより活動を支援する。		手話・点字講習会を実施する。	
令和3年度 取組成果 (DO)	・元気いっぱいサポーターの健康意識の維持向上支援のため、サポーター通信を送付した。 ・自主グループの活動を支援し、定例会や自主グループ活動を行った。 ・コロナ禍により講座やイベント等は、中止とした。			市に福祉団体として登録した団体が、文化センター、生涯学習センター、ふれあい会館で活動する際に減額利用できることにより活動を支援した。 ・福祉団体登録団体数：124団体		・手話講習会 手話入門 昼の部 7人、夜の部 14人 手話応用 昼の部 6人、夜の部 5人 通訳基礎 昼の部 5人、夜の部 9人 通訳養成 5人 ・点字講習会 受講人数 中級5人、中途3人	
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、健康づくりに向けた啓発を実施していく。			引き続き支援を実施する。		新型コロナウイルス感染症対策を引き続き講じることに加え、受講生の学習意欲を維持できるよう配慮したスケジュールで実施し、市登録手話通訳者認定試験の合格者輩出を目指す。	
備考	新型コロナウイルス感染症防止のため、開講時期を変更した。						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価
施策	地域活動・ボランティア活動の充実						
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課		
事業名	市民の自主活動への支援						
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。						
取組名	文化センター等を活用した福祉活動の推進 【コミュニティ分野】			文化センター等を活用した福祉活動の推進 【文化生涯学習分野】		文化センター等を活用した福祉活動の推進 【スポーツ分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	文化センターを活動拠点として、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、学習、交流事業や相談支援など多様な福祉活動の展開をサポートする。			生涯学習センターにおいて、指定管理者と協議しながら、高齢者や障害者に向けた福祉に関わる講座を充実させ、生涯学習ボランティアを通じた高齢者の生きがいづくりを進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域体育館高齢者健康体操教室 20,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 3,400人 	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援。 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う。 ・高齢者福祉館の積極的で適切な利用に努める。 			<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座(けやき寿学園)1コース3回 ・生涯学習ボランティア入門講座 1回 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域体育館高齢者健康体操教室の開催 ・総合体育館高齢者健康づくり教室の開催 	
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援 新町文化センターで週3回、ほか10センターで週1回困りごと相談会を実施した。 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う 提供されたリーフレットやポスターを配架、掲示した。 ・高齢者福祉館の積極的で適切な利用に努める 一般開放しているマッサージ機や電位治療器を設置、清潔に管理した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座(けやき寿学園)1コース3回 延べ185人 ・生涯学習ボランティア入門講座 1回 8人 		<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総合体育館及び地域体育館の各教室を人数制限等を実施したうえで開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域体育館高齢者健康体操教室 7,943人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 1,150人 	
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	文化センターのロビーをパネルで仕切ってスペースをつくり実施している困りごと相談会を実施している。2センター(新町・住吉)は週3日、9センターは週1日実施。 令和5年度旧浴場施設の脱衣室部分を整備して相談会場を確保する。(5センター分について予算計上予定)			<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座は、高齢者の興味や関心にマッチし、高齢者の生きがいづくりに役に立つ内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者と協議し、受講者増加に努める。 ・生涯学習ボランティア入門講座は、高齢者が豊かな人生経験や知識・ノウハウを現場で活かしてもらえる地域への「学び返し」のきっかけを作るものであり、参加者の増加に努める。 		新型コロナウイルス感染症の影響により、総合体育館及び地域体育館の人数を制限して実施したため、人数が減少しているが、それ以外はおおむね計画どおりのため、継続的に実施する。	
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価
施策	地域活動・ボランティア活動の充実						
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課		
事業名	市民の自主活動への支援						
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。						
取組名	交流活動の支援		地域での自主的な福祉活動の支援 【地域福祉分野】		地域での自主的な福祉活動の支援 【高齢分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市民活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。		地域の実情に応じた自主的な支えあい活動の増加に向けた取組を行い、支え合いのまちづくりを推進する。		高齢者が参加できるサロン数の増加 目標 85か所(令和元年度70か所)		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	市民活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。		わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支えあい活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進する。		一人暮らし高齢者等を地域で支えるためのきっかけづくりとして、市民が自主的に運営するサロンへの支援や、サロン同士の交流会等を実施する。		
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センター 登録団体数 440団体 市民協働まつり 出展団体数 120団体 参加者数 16,620人 		地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置し、わがまち支えあい協議会等の活動を支援するなど地域支援を行った。 地域支援相談件数：3,786件		<ul style="list-style-type: none"> サロン交流会 1回/17人 サロンマップの作成、配付等 3,000部 地域福祉活動助成金 10団体 高齢者が参加できるサロン数 67か所 		
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	継続して支援の充実を図る。		地域の団体同士が連携できるよう、地域福祉コーディネーターによる支援を充実させる必要がある。		コロナ禍で休止中のサロンもあり、設置数の増には至っていないが、地域で交流する場の必要性は高まっており、今後もサロン開催への支援を行っていく必要がある。		
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価
施策	地域活動・ボランティア活動の充実					
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課	
事業名	市民の自主活動への支援					
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。					
取組名	あらゆる市民の地域参加の促進		小地域活動の推進		地域活動のための自主財源の確保に対する支援	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。		<ul style="list-style-type: none"> 文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業（スポーツの生活化推進事業委託を含む）の実施に向け、安心安全に事業に参加してもらえるように感染防止策を講じ、コロナ禍以前の参加者数の取り戻しを図る。 高齢者福祉館利用者登録数の増加。 		市民活動センターにおいて、自主財源の確保に関する情報の提供を行う。	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止策を講じ安心安全な事業を企画、実施する。 地域住民のコミュニティ活動の拠点施設として、より多くの市民に利用していただく。 		市民活動センターにおいて、自主財源の確保に関する情報の提供を行う。	
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動入門講座 14回、参加者延べ159人 市民活動専門講座 12回、参加者延べ208人 講演会 1回、参加者延べ46人 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症拡大が未だ終息しないことから、人数制限や事業内容の変更・縮小を行い事業を実施した。 高齢者福祉館の利用者が安心して来館できるように施設管理に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> NPO・SB専門相談 参加者延74人 	
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	継続して事業実施に努める		<ul style="list-style-type: none"> 時間や定員の制限を設ける必要はあるが、地域住民が日常生活を楽しむ機会（事業）を企画、実施していく。 今後も引き続き高齢者福祉館の適切な管理に努める。 		継続して支援の充実を図る。	
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価		
施策	地域活動・ボランティア活動の充実							
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課			
事業名	市民の自主活動への支援							
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。							
取組名	活動拠点の拡充							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市からの支援が公共施設の活用にとどまっている。民間スペースの活用など企業や関係団体と連携し、市民が自主的な活動ができる環境づくりを行う。							
令和3年度 取組計画 (PLAN)	地域福祉活動の拠点として、既存の公共施設のほか、空き家等の民間スペースの活用を検討する。							
令和3年度 取組成果 (DO)	公共施設の会議室利用等の周知を行った。							
取組評価 (CHECK)								
次年度への 課題・改善 (ACT)	公共施設以外の民間スペースの活用についての検討が必要である。							
備考	空き家等の民間スペースの活用のための調査を行えなかったため、評価を (取組計画の一部を達成) とした。							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価		
施策	住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1-1】					
事業番号	4	ページ	102		担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化					
事業内容	福祉エリアごとに住民や地域で活動する団体等が連携しながら、主体的に地域生活課題を解決する体制を構築します。					
取組名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるよう、各種取組を推進する。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置し、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行う等、機能を強化する。					
令和3年度 取組成果 (DO)	新たな11の福祉エリアに合わせた「地域福祉コーディネーター」の配置と、各文化センターで週1回の「困りごと相談会」の実施を行うことができた。なお、新町文化センターにおいては、週1回半日実施していた困りごと相談会を、令和4年2月から週3回午前午後の時間で開催することができた。					
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	市民の方がより気軽に相談に行けるよう、困りごと相談会の回数増加等の検討をする。					
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価		
施策	住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1-1】					
事業番号	5	ページ	102		担当部署	地域福祉推進課
事業名	情報交換の場の設置					
事業内容	福祉活動を目的とする関係団体による情報交換を行います。					
取組名	情報交換の場の設置					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会・町会等及びNPO等の地域福祉活動を行う団体や各福祉分野の相談機関等による情報交換の場を設ける。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	複雑化・複合化した福祉課題に対して支援できるよう、各分野の相談機関等を含めた情報交換を行う場を設置に向けた検討を行う。					
令和3年度 取組成果 (DO)	関係機関との情報交換の場の設置に向けて、関係課と協議、他自治体等の調査研究を行った。					
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、関係機関との情報交換の場の設置について検討する。					
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(2) 多様な主体との協働の推進	全体 評価		
施策	市民及び企業等との協働の推進					
事業番号	6	ページ	102,103		担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課
事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進					
事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。					
取組名	多様な主体との連携 【協働分野】	多様な主体との連携 【地域福祉分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	多様な主体と市との連携を推進するため、市民や職員に対し、協働に関する効果的な意識啓発を行うほか、各主体と市とが協働して地域課題を解決する機会の提供や、環境の整備を図る。 (第7次府中市総合計画 指標) 市と各主体が協働実施している事業数 目標値(R7) 166件	福祉と市民協働の担当部署が連携し、市民や企業等と協働の取組を推進する。				
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・多様な主体と市との連携を推進するため、各主体の取組や各主体と市が行った連携事例について市民や職員へ周知するなど、協働の意識の醸成を図る。 ・企業や教育機関と包括協定を締結するなど、各主体と市が連携しやすい環境を整える。 ・各主体と福祉担当部署が福祉事業について検討する機会を提供する。	・府中市社会福祉協議会へ委託している「地域福祉コーディネーター事業」を通して、地域の実情に応じた地域支援を行い、協働の取組を推進する。 ・府中市社会福祉協議会へ補助金を交付しているボランティアセンター事業を通じて、協働の取組を推進する。				
令和3年度 取組成果 (DO)	・職員研修において、協働の意義や必要性、各主体と市の連携事例について講義を実施した。 ・明治安田生命保険相互会社、明星中学校・高等学校と包括連携協定を締結した。 ・包括協定締結企業の支援メニューについて、各課へ周知し、連携希望があった課と企業との打合せを行った。 ・FC東京と高齢者支援課との介護予防に関する連携取組の実施にあたり、打合せの設定や、助言、広報協力などを行った。	地域福祉コーディネーターによる支援を行った。 ・個別支援相談件数：4,348件 ・地域支援相談件数：3,786件 ボランティア活動相談支援 572件				
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	・引き続き、各主体の取組や各主体と市が行った連携事例について市民や職員へ周知するなど、協働の意識の醸成を図る。 ・協働により新たな価値を共に創出する「共創」に取り組むとともに、各主体と市とが協働事業を行う際に、効果的・効率的に事業が進められるよう、きめ細やかな伴走支援を行う。	引き続き、地域福祉コーディネーターによる地域支援を行う。また、府中市社会福祉協議会への補助金を継続し、ボランティアセンター事業を通じて協働の取組を推進する。				
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(2) 多様な主体との協働の推進	全体 評価		
施策	市民及び企業等との協働の推進					
事業番号	6	ページ	102,103		担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課
事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進					
事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。					
取組名	地域との連携の推進 【地域福祉分野】	地域との連携の推進 【障害分野】	地域との連携の推進 【保育分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会と連携して、市民及び企業等と協働の取組を推進する。	福祉団体及び福祉施設等と地域との交流を推進する。	地域との連携の推進を図るため、自主的な活動に対して積極的に協力を行う。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	福祉団体及び福祉施設等と地域との交流を推進するため、府中市社会福祉協議会と共催で実施する「福祉まつり」を開催し、福祉団体及び福祉施設等との交流を推進する。	・W a i W a i フェスティバルを実施する ・軽スポーツ大会を実施する	地域の子育てサークルに地域支援担当職員を派遣しサークルの円滑な進行をサポートする。			
令和3年度 取組成果 (DO)	令和3年6月6日(日)にオンラインにて福祉まつりを開催した。 YouTube配信団体：13団体(6月末時点の再生回数3,135回) WEB型参加団体紹介：50団体	・W a i W a i フェスティバル 令和3年12月4日(土)～5日(日) ・軽スポーツ大会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	ふちゅうカレッジ出前講座 1件			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	福祉まつりをオンラインにて開催することができたが、福祉団体及び福祉施設等と地域との交流については十分にできなかったため、今後の在り方について検討する。	新型コロナウイルス感染状況等を考慮したうえ、開催内容や広報活動を検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、情報発信など支援につながる方法を検討する。			
備考	府中市社会福祉協議会においても、市民団体、企業等と協働による地域福祉の取組が進んでいる。	軽スポーツ大会については、午前午後との2部制開催を検討していたが、コロナ禍の影響により中止の判断となった。そのため、評価を(取組計画の一部を達成)とした。				

評価基準・・・(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進	全体 評価		
施策	地域の防災対策の推進【重点1-2】					
事業番号	7	ページ	103,104		担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化					
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。					
取組名	避難行動要支援者支援体制の強化 【高齢分野】	避難行動要支援者支援体制の強化 【障害分野】	避難行動要支援者支援体制の強化 【防災分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から避難行動要支援者と接している介護サービス事業所と連携を図り、支援体制を整備する。 ・災害時に支援の必要な方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成・更新し、災害時に必要に応じて活用できるように整備する。 ・平時から避難行動要支援者と接している自治会・町会等、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、福祉サービス提供事業者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、避難行動要支援者の支援体制を整備する。 ・避難行動要支援者名簿の周知を図り、登録者を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別避難計画の策定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。 ・自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化する。また、避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、自治会等団体が行う要支援者対策を支援する。 			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市介護サービス事業者連絡協議会と締結した要介護高齢者の安否確認等に関する協定に基づき、より多くの事業者から協力を得られるよう定例会などで働きかけていく。 ・避難行動要支援者名簿への登録の推進 ・避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付する。 ・救急医療情報キットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿への登録推進 ・救急医療情報キットの配布 ・災害時個別避難計画の策定に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の障害福祉施設と福祉避難所として協定を結ぶ(1カ所) ・市内の障害福祉施設(日中活動系)と応急活動に関する協定を締結する(10カ所) 自治会等の団体には要支援者に対する支援の必要性を啓発し、事業への協力を得られる自治会(市と協定を締結した自治会)の増加を図る。また、自治会等の団体における支援の仕組み作りを支援する。また、避難行動要支援者支援プラン(全体計画)を策定し、要支援者の支援についての考え方を整理する。 			
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、定例会が開催されないことがあったが、協議会役員による周知活動が行われた。また、要支援者に記入してもらう書類等の検討を行った。 ・避難行動要支援者名簿登録者数 9,096人 ・名簿の提供に関する協定を締結した自治会 214/390団体 ・救急医療情報キット配付者数 13,782人 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録者数 9,096人 ・救急医療情報キット配付者数 13,782人 ・災害時個別避難計画の策定に関する協議を行った。障害のある方の避難を手助けする「障害のある方に向けた防災ハンドブック」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所に関する協定は、令和4年度も協議中。 ・市内の障害福祉施設(日中活動系)と応急活動に関する協定を締結(12カ所) 新型コロナウイルスの影響により活動を休止している自治会等団体が多い状況ではあるが、訓練や出前講座などの機会を捉えて避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図った。また、避難行動要支援者支援プラン(全体計画)については、関係課と打合せを行い、策定に向けた取組を進めた。 			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者ごとに協定への理解度や熱意が様々なため、協定の意義や支援体制整備の必要性について説明し、賛同を得られるよう努めていく。 ・事業への協力を得られる自治会(市と協定を締結した自治会)の増加を図る。 ・自治会等の団体に要支援者の支援の必要性を啓発していくとともに、住民相互の安否確認や支援の仕組み作りを支援する必要がある。 ・事業への協力を得られる自治会(市と協定を締結した自治会)の増加を図る。 ・自治会等の団体に要支援者の支援の必要性を啓発していくとともに、住民相互の安否確認や支援の仕組み作りを支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる避難行動要支援者名簿への登録推進。 ・「障害のある方に向けた防災ハンドブック」の配布、活用方法の検討。 ・障害支援施設との連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。 ・新型コロナウイルス感染症による影響もあるが、今後も自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、自治会等の各団体が行う要支援者対策について支援していく。 			
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進	全体 評価		
施策	地域の防災対策の推進【重点1-2】					
事業番号	7	ページ	103,104		担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化					
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。					
取組名	避難所の課題の精査及び対応の検討	防災マップの充実				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	学校及び地域が主体となり、避難所開設に取り組む学校を増やすとともに、避難所として学校を利用する際のバリアフリー対応等を精査し、対応を検討する。	ハザードマップの内容の充実や周知等を行う。				
令和3年度 取組計画 (PLAN)	府中市総合防災訓練などの事業をきっかけに、学校及び地域が主体となった避難所開設に取り組む学校を増やすとともに、避難所として学校を利用するにあたり確認される問題や課題の洗い出しを行う。	ハザードマップや多摩川氾濫避難マップを活用し、避難のタイミングや避難先の確認など適切な避難行動に結びつけるよう住民に周知する。				
令和3年度 取組成果 (DO)	府中市総合防災訓練において、一次避難所となる小中学校3校を会場とし実施することに伴い、避難所アクションカードを作成し、各校の学校関係者や自治会等の地域団体と避難所に関する打合せを重ねた。	令和元年東日本台風を受け、新たに構築した水害時の対応を踏まえた多摩川氾濫避難マップ等を活用し、出前講座などで風水害時の避難先の確認、避難のタイミングなど適切な避難行動に繋げるための周知啓発を行った。				
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	訓練に伴う打合せを一過性のものとせず、今後も継続的に避難所に関する協議を行い、学校及び地域が主体となり避難所を開設・運営できるように取り組んでいく。また、その中で避難所を利用する際の課題を洗い出し、対応を検討していく。	地域の災害リスクや避難先について、より一層市民の理解を深めるため、ハザードマップを改定するとともに更なる周知啓発に努める。				
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進	全体 評価		
施策	地域の防災対策の推進【重点1 - 2】					
事業番号	7	ページ	103,104		担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化					
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。					
取組名	社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保 【高齢分野】	社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保 【障害分野】	社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保 【防災分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	新たに建設される、福祉避難所として利用可能な福祉施設等と老人福祉施設等の使用に関する協定を締結し、福祉避難所のスペースを確保する。	福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。	自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化する。また、避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、自治会等団体が行う要支援者対策を支援する。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	福祉避難所として利用可能な施設と協定の締結を行っていく。	・市内の障害福祉施設と福祉避難所として協定を結ぶ(1カ所) ・市内の障害福祉施設(日中活動系)と応急活動に関する協定を締結する(10カ所)	自治会等の団体には要支援者に対する支援の必要性を啓発し、事業への協力を得られる自治会(市と協定を締結した自治会)の増加を図る。また、自治会等の団体における支援の仕組み作りを支援する。また、避難行動要支援者支援プラン(全体計画)を策定し、要支援者の支援についての考え方を整理する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	令和3年7月に介護付有料老人ホーム1施設と災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定を締結した。	・福祉避難所に関する協定は、現在協議中。 ・市内の障害福祉施設(日中活動系)と応急活動に関する協定を締結(12カ所)	新型コロナウイルスの影響により活動を休止している自治会等団体が多い状況ではあるが、訓練や出前講座などの機会を捉えて避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図った。また、避難行動要支援者支援プラン(全体計画)については、関係課と打合せを行い、策定に向けた取組を進めた。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	令和4年度に開設予定の特別養護老人ホームと協定を締結するための準備を行う。	福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。	新型コロナウイルス感染症による影響もあるが、今後も自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、自治会等の各団体が行う要支援者対策について支援していく。			
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化	取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進	全体 評価	○		
施策	地域の防災対策の推進【重点1-2】						
事業番号	8	ページ	104			担当部署	地域福祉推進課、防災危機管理課
事業名	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり【新規】						
事業内容	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくりを進めます。						
取組名	防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり 【地域福祉分野】	防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり 【防災分野】					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会との共催事業として行う「防災まち歩き」 を令和8年度までに全ての文化センターで実施する。	文化センター圏域自主防災連絡会の活動を中心に地域の連携を 図っていく。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・災害ボランティアセンターを設置する府中市社会福祉協議会と 連携して、「災害ボランティア」の周知を行う。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を 行う。	文化センター圏域自主防災連絡会や避難所運営協議会など、地域 住民が中心になって防災について協議していく機会を作ってい く。					
令和3年度 取組成果 (DO)	・府中市社会福祉協議会が実施する「災害ボランティア」に関す る講座等について、広報周知等の支援を行った。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を 是政文化センター圏域にて実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が開催しづらい状 況となっているが、府中市総合防災訓練会場校では、学校関係者 や地域の自治会が防災について協議を重ねている。また、件数は 例年よりも減っているが、自治会等の防災出前講座の際に啓発を 行った。					
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	・引き続き、府中市社会福祉協議会への補助金の交付や事業の広 報周知等による支援を行い、防災に対する意識啓発と支えあいの 体制づくりに努める。 ・「防災まち歩き」の実施回数を増やすほか、ファシリテーター となる人材育成等を行い、活動を充実させる。	防災をテーマとした情報交換等の場づくりを行い、地域のつなが りを拡大させていく。					
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(4) 地域の防犯対策の推進		全体 評価	○
施策	防犯意識の向上							
事業番号	9	ページ	104	担当部署	地域安全対策課			
事業名	防犯意識の向上							
事業内容	高齢者や子ども等を犯罪から守り、安全に暮らせるよう地域の防犯意識を向上します。							
取組名	防犯意識の向上		犯罪に関する情報提供の充実			自主防犯パトロール活動の支援		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検（年1回以上）や、登下校時の見守り活動（随時のため目標値無し）を実施する。 ・特殊詐欺被害防止のため、寸劇等の広報啓発活動（年1回以上）や日めくりカレンダー等のグッズ配布（随時のため目標値無し）を積極的に行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報等の配信を実施する。（配信数は犯罪の増減等に係るため目標値は設定しないが、タイムリーな発信を目指す） ・市施設や包括支援センター等に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し（毎月）、さらに自治会回覧等も定期的に利用して情報を発信する。（年4回） 			<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出し、活動しやすい環境を醸成する。（必要に応じて購入のため目標数値は無し） ・地域安全市民のつどい等のイベントを通じ、自主防犯パトロールの重要性を伝え、防犯啓発意識の向上を図る。（年1回以上） ・自主防犯パトロールへの参加者を増やすため、地域安全リーダー講習会を実施する。（年1回以上） 		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施する。 ・特殊詐欺被害防止のため、プロの劇団員による寸劇防犯講話を開催する。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日めくりカレンダーを配布する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報等の配信を実施する。 ・市施設や包括支援センター等の高齢者が多く利用する施設に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し、情報を発信する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出し、活動しやすい環境を醸成する。 ・地域安全市民のつどい等のイベントを通じ、自主防犯パトロールの重要性を伝え、防犯啓発意識の向上を図る。 ・自主防犯パトロールへの参加者を増やすため、地域安全リーダー講習会を実施する。 		
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施した。 ・プロの劇団員による寸劇防犯講話は新型コロナウイルスの影響で中止としたが、府中駅周辺で特殊詐欺撲滅の広報啓発活動を実施した。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日めくりカレンダーを配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報、防災情報等の配信を実施した。 ・市施設や包括支援センター等の高齢者が多く利用する施設に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し、情報を発信した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出しを行い、活動しやすい環境を醸成した。 ・地域安全市民のつどいは新型コロナウイルスの影響で中止とした。 ・地域安全リーダー講習会は新型コロナウイルスの影響で中止とした。 		
取組評価 (CHECK)								
次年度への 課題・改善 (ACT)	<p>特殊詐欺被害防止に関して、特定の市民に対しての広報啓発はできていたものの、イベント等に参加しない市民に対する広報啓発ができていなかったため、出張形式等の広報啓発を実施していきたいが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて行わなければならない。</p>		<p>特殊詐欺被害が増加傾向にあることから、よりタイムリーでなおかつ興味を持って見てもらえるような内容の記事にしていきたい。</p>			<p>新型コロナウイルスの感染状況によってイベントの開催が左右されてしまうが、小規模でも防犯パトロールに対する支援を行っていきたい。</p>		
備考								

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(1) 情報提供の充実		全体 評価		
施策	福祉情報提供体制の充実								
事業番号	10	ページ	105	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課				
事業名	福祉情報提供体制の充実								
事業内容	誰もが相談窓口や利用できる制度についてなど、福祉に関する必要な情報を得ることができるよう、情報の内容及び情報の提供体制を充実します。								
取組名	分かりやすい情報の提供 【高齢分野】			分かりやすい情報の提供 【障害分野】			使いやすい制度についての情報提供		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。			「ふれあい福祉（障害者のしおり）」を発行する。また、あらゆる障害種別に対応できる冊子になるよう、レイアウトの統一化・見出しの作成・音声コードの付与等を検討する。			スマートフォンなどが普及し、今後幅広い世代や主体に対してデジタルツールによる情報の発信が可能となっていくことから、広報ふちゅうなどの既存媒体と並行し、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用した情報発信を行う。		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・ホームページは、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮した運用に努める。 ・高齢者福祉に関するサービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、ホームページに掲載する。			「ふれあい福祉（障害者のしおり）」の校正を行い、聴覚障害のある方も容易に情報を入手できるよう、FAX番号を記載する。また、手続きの簡略化のため申請時の印鑑を削除。			広報ふちゅう、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターなどを活用して、様々な制度についての情報提供に努める。		
令和3年度 取組成果 (DO)	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」 作成部数 14,000部			「ふれあい福祉（障害者のしおり）」の発行 1,300部			<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行...号平均70,000部 5月21日号～8月21日号は71,000部 ・テレビ広報（15分番組）の放映 4月～9月：1日3回、月3回更新 10月～3月：1日2回、月2回更新 ・メール配信サービスの配信件数...657件 ・ツイッターの投稿数...399ツイート ・ホームページのアクセス数...月平均225,000件 		
取組評価 (CHECK)									
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。			年に1回校正を行い、よりわかりやすく正確な情報提供を行い市民がサービスを利用しやすくする。			情報の取得手段の周知		
備考									

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		全体 評価		
施策	身近な相談機能の充実								
事業番号	11	ページ	105,106	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課				
事業名	身近な相談機能の充実								
事業内容	地域福祉コーディネーターによる文化センターでの困りごと相談会を充実する等、身近な地域における相談機能を強化します。								
取組名	身近な相談窓口の充実			利用者の立場に立った相談体制の充実			苦情相談窓口の充実		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるよう、各種取組を推進する。 ・高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用に関する苦情に対して、苦情相談窓口で対応し、解決に努める。必要な場合は、福祉サービス運営適正化委員会など必要な機関につなげる。 		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に地域福祉コーディネーターが参加することで事業周知及び連携強化を図り相談体制の整備を進める。 ・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談能力の向上を図る。 ・連絡会議・支援会議を通じて、連携体制の強化を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談能力の向上を図る。 ・連絡会議・支援会議を通じて、連携体制の強化を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある方などを対象とした、弁護士による法律相談を行う。 ・介護保険や障害者総合支援法などの福祉サービスについての苦情を伝えたいがその方法がわからない時、苦情解決制度の利用方法について支援する。 		
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に参加した。 ・困りごと相談会 開催回数：547回（半日1回） 相談件数：1,380件 ・新町文化センターにおいては、週1回半日実施していた困りごと相談会を、令和4年2月から週3回午前午後の時間で開催することができた。 ・高齢者福祉相談受付件数 4,255件 ・全地域包括支援センター相談受付件数 47,745件 ・各種連絡会議、支援会議への参加をした ・地域包括支援センター専門職連絡会 (うち6回：事例検討会・情報交換会) 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉相談受付件数 4,255件 ・全地域包括支援センター相談受付件数 47,745件 ・各種連絡会議、支援会議への参加をした ・地域包括支援センター専門職連絡会 (うち6回：事例検討会・情報交換会) 			<ul style="list-style-type: none"> ・ふくし法律相談 6件 ・利用者サポート事業 132件 		
取組評価 (CHECK)									
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、関係機関と連携し、相談体制の整備、機能の充実を推進する。			引き続き、職員の能力向上及び関係部署・機関との連携を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業を継続し、ふくし法律相談および苦情対応・調整に尽力する。 ・日々複雑化する相談内容に対応するため、職員向けの研修を充実させる。 		
備考									

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築			全体 評価
施策	複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1 - 3】					
事業番号	12	ページ	106	担当部署	生活福祉課	
事業名	福祉の総合相談窓口の設置					
事業内容	様々な福祉分野の問題を1か所で相談できる総合相談窓口の整備を進めます。					
取組名	総合相談窓口の整備					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	様々な福祉分野の課題を抱えた方に寄り添い、課題解決に向けた助言・伴走支援を行い、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する社会資源の案内をはじめ、情報発信機能を果たす福祉総合相談窓口として整備を進める。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	新庁舎における総合相談窓口の設置場所等を庁舎建設担当等と調整を進める。					
令和3年度 取組成果 (DO)	新庁舎における総合相談窓口の設置場所等を庁舎建設担当等と協議を進めた。					
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、庁舎建設担当等の関係機関と協議を進める。また、新庁舎における福祉総合相談窓口の相談体制の整備を進める。					
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築	全体 評価		
施策	複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-3】					
事業番号	13	ページ	106		担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】					
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、多機関が連携して解決に向けた支援をするための体制を構築します。					
取組名	福祉課題の共有	相談窓口の連携強化 【地域福祉分野】	相談窓口の連携強化 【高齢分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域課題をより身近な地域で早期に発見・対応するために、地域福祉コーディネーターとの連携を強化し、制度の狭間の問題や複合的な問題を解決できる相談体制を構築する。引き続き、庁内及び関係機関との連携体制の構築及び情報共有を目的とした会議を開催し、ネットワークを形成して課題を解決につなげる。	地域福祉コーディネーターと生活福祉課による福祉総合相談窓口等の相談支援機関が連携するための会議体を設置することにより包括的な相談支援体制を構築する。	相談件数は年々増加傾向にあり、内容も複雑化し、他分野にまたがる課題をかかえるケースも増えている。それぞれの機関が、お互いの役割・機能を知り、適切につなげていくことができるようになる。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	困窮者支援連絡会を開催し、庁内の連携体制の構築に努めるとともに、関係機関会議に参加し制度周知を行う。	関係機関の会議に地域福祉コーディネーターが参加することで連携した相談体制の整備の充実を図る。	・地域包括支援センターの各専門職間との連絡会議を開催し、市及びセンター間及び関係機関との連携を深める。 ・各地域包括支援センターが開催する担当地区ケア会議（個別事例の支援検討会議）や地域支援連絡会等を通して、関係機関との相互の連携を深める。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・困窮者支援連絡会 1回 ・民生委員協議会やケアマネサロン等での制度説明 2回	・地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員協議会など関係機関の会議に参加した。 ・困りごと相談会 開催回数：547回（半日1回） 相談件数：1,380件 新町文化センターにおいて週1回半日実施していた困りごと相談会を令和4年2月から週3回午前午後の時間で開催することができた。	・地域包括支援センター専門職連絡会 社会福祉士 8回、保健師・看護師 3回 認知症地域支援推進員 4回、主任ケアマネジャー 0回 ・担当地区ケア会議 127回 ・地域支援連絡会 11回			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	困窮者支援連絡会の開催及び関係機関の会議等への継続的な参加により、連携体制の強化と制度周知に努める。	関係機関との連携による包括的・継続的な支援を図るための会議体の設置に向けた協議をしていく必要がある。	他機関との連携強化に向けて、必要な項目を整理、実施を検討していく必要がある。			
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築	全体 評価		
施策	複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1-3】					
事業番号	13	ページ	106		担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】					
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、多機関が連携して解決に向けた支援をするための体制を構築します。					
取組名	相談窓口の連携強化 【障害分野】	相談窓口の連携強化 【子ども分野】	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。	要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターと生活福祉課による福祉総合相談窓口等の相談支援機関が連携するための会議体を設置することにより包括的な相談支援体制を構築する。 多機関協働機関の設置により複数の分野にまたがる複合的な課題に支援できる体制を構築する。 			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	基幹相談支援担当を設置し、地域生活支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。	要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議を開催するほか、必要に応じて個別ケース検討会議を開催する。	地域福祉コーディネーターが生活支援（個別支援）の中で課題の発掘及び共有をすることで、関係機関との連携による包括的・継続的な支援を行う。また、地域福祉連絡会等を通して、庁内連携を図る。			
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度未までに基幹相談支援担当に保健師が2名配置された。 地域生活支援センター連絡会で、市の相談体制に関して検討を開始した。 	要保護児童対策地域協議会 <ul style="list-style-type: none"> 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 延206回 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援機関が連携するための会議体を設置に向けて、他自治体等の調査研究を行った。 地域福祉コーディネーターの活動報告や庁内連携のため、地域福祉連絡会を実施した。 各文化センターで週1回の「困りごと相談会」の実施を行うことができた。なお、新町文化センターにおいては、週1回半日実施していた困りごと相談会を、令和4年2月から週3回午前午後の時間で開催することができた。 困りごと相談会 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数：547回、相談件数：1,380件 個別支援相談件数：9,098件 地域支援相談件数：8,046件 			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	連絡会の開催等により、引き続き連携の強化を図る。	多問題を抱える家庭の支援には関係機関のネットワークが不可欠なため、引き続き連携強化を図る。	関係機関との連携による包括的・継続的な支援を図るための会議体の設置に向けた協議をしていく必要がある。			
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(3) 社会福祉協議会との連携強化	全体 評価		
施策	社会福祉協議会との連携					
事業番号	14	ページ	106,107		担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉活動推進事業の支援					
事業内容	地域福祉活動計画の推進を支援します。					
取組名	地域福祉活動推進事業の支援					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定時において、府中市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動計画との整合性を図る。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画推進委員会の委員として、計画の進行管理と評価を実施する。 ・府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施する地域福祉活動推進事業に対して補助を行う。 					
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画推進委員会にて計画の進行管理と評価を実施した。 ・府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施する地域福祉活動推進事業に対して補助を行った。 					
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	府中市社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画の推進には行政の支援が必要であるため、引き続き連携、支援を行う。					
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進	全体 評価		
施策	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進（府中市成年後見制度利用促進基本計画）【重点2-1】					
事業番号	15	ページ	107		担当部署	地域福祉推進課
事業名	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進					
事業内容	成年後見制度の利用促進による権利擁護の推進のため、地域連携ネットワークの構築に向け取り組みます。また、引き続き、成年後見制度に関する相談支援、制度の広報及び市民後見人等の育成、活動支援等を実施します。					
取組名	地域連携ネットワークの構築に向けた取組の実施	成年後見制度に関する相談・広報の拡充	市民後見人等の養成及び支援			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	保健、医療、福祉及び司法といった様々な専門機関で構成される協議会の設置及び地域連携ネットワークの構築を進める。	成年後見制度についての市民の認知度が令和元年度より上がるよう取組を進める。 令和元年度調査 「内容まで知っている」33.3% 「言葉を聞いたことがある」41.7% 「知らない」21.7%	市民後見人受任者数 令和8年度目標値 20人 令和元年度実績値 9人			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・協議会の設置、運営方法について、権利擁護センターふちゅうと協議を行う。 ・地域連携ネットワークの構築、中核機関の役割を関係機関に周知するためのパンフレット等を作成する。	・関係機関向けの研修会を開催する。 ・専門職による市民向けの講演会を開催する。	・市民後見人の養成を行う。また、市民後見人向けの研修や相談を充実させる。 ・市民後見人の受任案件が増えるよう、課題解決までは専門職が引き受け、課題が解消されたら市民後見人に引き継ぐリレー方式や専門職後見人等と一緒に後見業務を行う複数後見等を視野に入れて、選任する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・協議会の設置、運営方法について、権利擁護センターふちゅうと協議を行った。 ・関係機関向けの周知パンフレットを権利擁護センターふちゅうと協議を行い、作成した。	・権利擁護センターふちゅうと連携し、専門職による関係機関向けの研修会を行った。 開催回数1回 参加人数11人 ・専門職による市民向けの講演会を開催した。 開催日7月2日 参加人数32人	・市民後見人受任者数 8人 ・市民後見人入門講習や基礎講習を行い、市民後見人の養成を行った。 基礎講習修了者 10人 基礎講習修了者 7人 ・事例検討会で候補者の受任調整を行っており、リレー方式や複数後見人等の可能性について協議を行った。			
取組評価 (CHECK)	○	○	○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	・関係機関への説明を行うため、権利擁護センターふちゅう職員が関係会議に参画するための調整を行う。 ・協議会の設置について、令和3年度協議した内容で実施する。	・関係機関向けの研修会において、参加人数が少ないことと講師からの一方的な説明になってしまうことを課題として感じている。そのため、次年度以降、研修会の周知を強化すること及び研修会の内容を説明だけでなく、参加者同士が対話や意見交換できるような場として活用できるよう検討を行う。 ・令和3年度作成したパンフレットを使用し、関係機関向けに配布・説明を行う。	・受任待ちの市民後見人のモチベーション維持のための研修や取組を行う。 ・市民後見人の相談について、より機会を増やせるよう、専門職との相談の場を設ける。			
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進		全体 評価
施策	虐待防止の推進						
事業番号	16	ページ	108	担当部署	高齢者支援者、障害者福祉課、子ども家庭支援課、多様性社会推進課		
事業名	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組						
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。						
取組名	虐待防止対策の推進 【高齢分野】		虐待防止対策の推進 【障害分野】		虐待防止対策の推進 【子ども分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	虐待を予防できるような支援体制・地域づくりが必要である。そのため、どのようなことが必要か整理され、実施することができる。		虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。		研修会や事例検討会などの実施を通じて、関係機関の連携強化、職員の専門性向上等を図り、児童虐待を防止する。		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら、継続して実施する。 地域包括支援センターの相談窓口を周知する。 相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 		障害者虐待防止センターにおける相談 相談窓口の周知 相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。 課内での虐待対応研修の実施。		市民等を対象に、子育て支援講演会及び子育て支援活動団体と共催する子育てひろば交流会を開催する。また、関係機関研修会及び内部研修会を開催するほか、必要に応じて事例検討会を開催する。		
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」作成部数14,000部 養護者による高齢者虐待通報・相談受付件数117件 (うち虐待があったと判断した件数44件、65歳未満及びセルフネグレクトは除く) 担当地区ケア会議の開催：127回 		障害者相談の件数：27件(内 虐待認定事例10件) ホームページの内容の見直し 対応マニュアルの改訂作業(完了) 相談のあった事例について、障害福祉部門以外の関係機関にも聞き取りや支援協力の依頼を行った。 4月に異動者向けに実施。令和4年1月11日に課内研修を実施。		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援講演会 1回 子育てひろば交流会 1回 関係機関研修会 2回 内部研修会 2回 事例検討会 延20回 		
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	虐待を予防するためにどのようなことが必要か整理する。		<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに沿った対応を徹底する。 調査・支援状況について、定期的に進捗管理することで支援が滞らないようにする。 		児童虐待の未然防止及び重篤化防止に向けて、引き続き関係機関の連携強化及び職員の専門性向上に取り組むほか、市民等を対象に講演会等を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図る必要がある。		
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進	全体 評価			
施策	虐待防止の推進						
事業番号	16	ページ	108			担当部署	高齢者支援者、障害者福祉課、子ども家庭支援課、多様性社会推進課
事業名	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組						
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。						
取組名	虐待防止対策の推進 【男女分野】						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	女性問題相談の認知率が低い状況のため、計画期間を通じて認知率を上げつつ、虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。						
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図る。 ・市内中学校でデートDV意識啓発講座を実施する。 ・内閣府による「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に講座を実施するとともに、センター内に特設ブースを設置し、意識啓発を行う。 						
令和3年度 取組成果 (DO)	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図った。						
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	女性問題相談の認知率が低いことが課題となっている。引き続き、虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図る。						
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価		
施策	再犯防止等の推進(府中市再犯防止推進計画)【重点2-2】					
事業番号	17	ページ	108		担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり					
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。					
取組名	就労及び住居の確保支援 【地域福祉分野】	就労及び住居の確保支援 【住宅分野】	保健医療及び福祉サービスの利用促進			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域福祉計画策定のための一般市民調査において、「再犯防止推進法」に関する認知度が5割弱が知らないという結果であったため、周知理解を促進する必要がある。就労確保においては、協力雇用主制度の周知を図る。	住居の確保について支援する。	薬物乱用防止については、東京都に協力し啓発活動を推進する。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで協力雇用主制度の周知を図る。 関係機関と情報共有を行い、協力関係を構築する。 	居住支援協議会において住まい相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止推進府中地区協議会総会等の開催を行う。 啓発活動としては、中学生を対象とした東京都薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行い、受賞したポスター・標語作品の展示会を開催する。 			
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにおいて、協力雇用主制度の周知を図った。 再犯防止に関わる機関、団体の担当者による打合せを開催した。 	1件の相談があり、その後住替え決定した。	薬物乱用防止推進府中地区協議会総会をコロナ禍のため書面開催した。また、東京都薬物乱用防止ポスター・標語の募集を市内中学校へ行い、協議会で選定し受賞したポスター・標語を市民談話室において展示をした。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 協力雇用主制度については、引き続き周知を継続していく。 関係機関との打合せを通して情報収集の中で、就労確保につながる取組を検討していく。 	住居の確保のみならず、府中市として出所者をどのようにサポートするのかを検討する必要がある。	継続して実施する。			
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価		
施策	再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2-2】					
事業番号	17	ページ	108		担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり					
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。					
取組名	非行防止等の取組の推進 【子ども分野】	非行防止等の取組の推進 【教育分野】	非行防止等の取組の推進 【児童青少年分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	子ども自身からの相談を含むあらゆる相談に対応し、子どもの健全な育成を図る。	・小中学校全校で、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・小中学校全校で、生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。	青少年健全育成基本方針に基づき、青少年対策地区委員会、学校、警察等の関係機関との連携により、社会状況に応じた青少年健全育成活動を推進する。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。また、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。	・各学校において、社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・各学校において、児童・生徒に適切な生活指導を行うため、各校の生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。	各地区に所在する小中学校やPTA、地域の代表等で構成する委員会が、夜間パトロールや各種イベント、周知活動等を通じて、地域の青少年の健全育成の環境を整備する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	子どもと家庭の総合相談 ・新規相談受理件数 1,772件	・社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施（全33校） ・生活指導主任会 6回	事業の性質上、人が集合して実施することが必要なため、コロナ禍においては、実施が困難な内容が多いが、R3実施予定の事業は工夫をしながら実施した。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	新規相談受理件数が増加していることから、引き続き関係機関との連携強化を図り、支援体制を強化する。	引き続き、実施することで子どもたちに対する非行防止を図る。	コロナ禍においても事業目的を実施できる手法を工夫し、健全育成の環境整備に資する事業をできる限り実現する。			
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価		
施策	再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2-2】					
事業番号	17	ページ	108		担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり					
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。					
取組名	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進	国・民間団体等との連携強化等				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中地区保護司会等の活動を支援する。今後、会員減少が見込まれるため、人員確保の支援を行う。 ・社会を明るくする運動を推進する。 	国、都、保護観察所、刑務所等との連携を強化し、再犯防止を推進する。				
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中地区保護司会の事務局として活動を支援するほか、保護司候補者検討協議会に委員として参加する。 ・社会を明るくする運動では、非接触型の広報活動を実施する。 	関係機関との連携を強化を目的とし、定期的集まる場を設ける。				
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中地区保護司会の事務局として活動の支援を行った。また、地域福祉推進課長が保護司候補者検討協議会の委員として出席した。 ・社会を明るくする運動では、少人数かつ非接触型の広報活動を行った。 	東京保護観察所立川支部、府中刑務所、府中地区保護司会と集まる場を設け、定期的集まる体制を整えた。				
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	社会を明るくする運動においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントが中止となっている。次年度も大人数が集まるイベントの開催は難しいと考えられるため、効果的な広報活動を展開できるよう工夫する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。 ・各機関での課題を共有したものの、具体的な取組につなげていないことが課題となっている。 				
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価
施策	セーフティネットの充実【重点2-3】					
事業番号	18	ページ	109	担当部署	生活福祉課	
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進					
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題を抱える方の相談に対応するため、就労、住居確保、家計の見直し及び子どもの学習・生活等に対する支援を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。					
取組名	生活困窮者の自立相談支援の充実		生活困窮者の就労支援・就労準備支援の実施		生活困窮者の住居確保給付金の支給	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言等様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・就労に必要な知識や技能が不足している方に対し、適切な相談支援を行い、早期就労につなげる。 ・就労に向けた準備が整っていない方に対し、日常生活や社会生活及び就労のための基礎能力向上を支援し、自立の促進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・離職者や個人の都合によらない減収をした方のうち、誠実で熱心な就職活動を行う、家を失う恐れがある者に対して、求職期間中の家賃相当分を有期で支給し、生活再建を支える。 	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	実施済みの各事業を安定的、効率的に運用し、幅広いニーズに応えるとともに、効果的な支援の実現に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携しながら就労支援員が支援を行い、生活困窮者の早期就労を図る。 ・就労に向けた準備が整っていない方に対し、事務所等での相談支援を中心に、日常生活や社会生活及び就労のための基礎能力向上を支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・住居確保給付金の適切な運用により、居住が不安定な生活困窮者の生活再建を支える。 	
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援 新規相談 670件 延べ相談 2078件 ・一時生活 利用件数 7件 		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 335件 うち就職者数 148件 (就労支援コーナーふちゅうを含む) ・就労準備支援 利用者数 20人 延べ相談 476件 		<ul style="list-style-type: none"> ・新規決定件数 51件 ・支給金額 23,394,916円 	
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。		現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。		引き続き、給付を実施する。	
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	
施策	セーフティネットの充実【重点2 - 3】						
事業番号	18	ページ	109	担当部署	生活福祉課		
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進						
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題を抱える方の相談に対応するため、就労、住居確保、家計の見直し及び子どもの学習・生活等に対する支援を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。						
取組名	生活困窮者の家計改善支援の実施			生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援の実施			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、対象者とともに家計の状況を明らかにして、情報提供や専門的な助言等を行うことにより、対象者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する。			学習の機会に恵まれない生活困窮家庭の子どもに対し、学習の機会(場)を提供し、学習習慣や考える力を獲得するよう支援するとともに、進路選択等に関する支援を行うことで、貧困の連鎖の防止に寄与する。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理等の助言を行い、生活困窮者に対しきめ細かい支援を提供する。			学習教室の適切な運営に取り組み、子どもの健全育成を促すほか、高校進学に向けた支援を行う。			
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 新規 98件 延べ相談 642件 うち時間外・休日相談 29件 終結 81件 			<ul style="list-style-type: none"> 市内5か所で学習教室を開催 9月より勉強集中クラスを開催 登録者数 54人 			
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	きめ細かい相談や夜間・休日相談を継続し、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。			引き続き適切な運営に取り組み、高校進学に向けた支援を行う。			
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価		
施策	住宅確保に関する支援							
事業番号	19	ページ	109	担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、住宅課			
事業名	住宅確保に関する支援							
事業内容	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもを養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々）に対する住宅確保に係る支援を進めます。							
取組名	住宅確保に関する支援 【地域福祉分野】		住宅確保に関する支援 【高齢分野】		住宅確保に関する支援 【障害分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会への補助事業である民間賃貸住宅のあつ旋事業について、居住支援協議会との連携等により事業の見直しを検討する。		認知症のある高齢者が地域で共同生活するためのグループホームに係る今後の整備計画については、令和6年度から令和8年度までを計画期間として策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）において、必要な施設数等を定める予定である。		ニーズに沿った障害者グループホームの整備。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障害のある人への民間賃貸住宅のあつ旋、入居支援事業に対して補助金を交付することで支援する。		令和4年度に認知症高齢者グループホーム公募を行う予定のため、事業者の選定に向けて、公募の準備を進める。		障害者グループホームの整備を進める。			
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障害のある人への民間賃貸住宅のあつ旋、入居支援事業に対して補助金を交付することで支援した。 民間賃貸住宅あつ旋 相談件数 13件 うち情報提供による入居 0件 居住保証 相談件数 234件 申請件数 22件（更新申請を含む） 保証件数 34件（累計） 		令和4年3月に認知症高齢者グループホームの公募に係る事業者募集に関する情報を周知した。		障害者グループホームの新規開設やユニット増を予定している事業所等との相談を実施。			
取組評価 (CHECK)								
次年度への 課題・改善 (ACT)	民間賃貸住宅あつ旋を行っているが入居までつながらないことが課題となっている。 また、居住支援協議会が設置されたことから補助金の継続等の見直しが必要である。		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のとおり事業者選定が進むよう準備を行う。		引き続き、障害者グループホームの整備を進める。			
備考								

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価			
施策	住宅確保に関する支援						
事業番号	19	ページ	109			担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、住宅課
事業名	住宅確保に関する支援						
事業内容	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもを養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々）に対する住宅確保に係る支援を進めます。						
取組名	住宅確保に関する支援 【住宅分野】						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会による住宅確保要配慮者に対する住宅確保に係る支援を行う。 ・高齢者、障害のある人及びひとり親世帯向けの公営住宅の確保に努める。 						
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の定期募集では、高齢者世帯やひとり親世帯を対象とした優遇抽せんを実施する。また、障害者（児）世帯を対象とした割当募集を行い、優先して確保に努める。 ・福祉部局と連携を取りながら、課題となっている住宅確保要配慮者の福祉的な問題を解決しながら住宅探しを支援していく。 						
令和3年度 取組成果 (DO)	住まい相談の予約の際に住宅だけではなく、福祉的な問題を抱えていないかを丁寧にヒアリングをし、適切な対応（生活資金がない場合は生活支援課を案内等）をした。不動産店の理解・協力のおかげで、令和3年度においては相談者48名(令和2年度からの相談継続者含む)のうち約6割の住み替え先が決定した。						
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	住宅確保要配慮者の多くが住宅だけではなく、福祉的な問題を抱えていることから、居住支援とそれに伴う生活支援を一体的に相談できる窓口を福祉部門に設置し、解決していく体制が必要である。						
備考							

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価
施策	就業による社会参加への支援					
事業番号	20	ページ	110	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課、子育て応援課	
事業名	就業機会の拡大					
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます。					
取組名	就業機会の拡大 【高齢分野】		就業機会の拡大 【障害分野】		就業機会の拡大 【産業振興分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保する。		障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、企業等との連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める。		高齢者無料職業紹介等就業支援事業による就職者数 ・令和8年度 266人	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保する。		障害者就労支援センターみなにて障害のある人の就労を支援する。		・おおむね65歳以上の高齢者を対象に職場体験を行い、積極的に地元事業者への再就職を促す。地元事業者の慢性的な求人難を解消し、高齢者の再就職者数の増加を図っていく。 ・ハローワーク府中、シルバー人材センター、東京しごとセンター、むさし府中商工会議所等との連携を強化し、地域における高齢者の就労促進と地域の活性化を目指していく。	
令和3年度 取組成果 (DO)	・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保した。 ・シルバー人材センター事業の広報掲載等の支援をした。		定着支援を主として就労支援及び生活支援を行った。		高齢者無料職業紹介等就業支援事業による就職者数 ・令和3年度 185人	
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターが安定的な運営を図り、高齢者の就業機会を確保するための支援を継続する。		就労支援センターによる支援から企業内への支援に移行しナチュラルサポートによる就労定着を行うことが理想であることから、引き続き当事者だけでなく企業へも助言を行っていく。		・高齢者の就労支援は、生涯現役社会の実現や社会保障制度の支え手の確保に寄与するものと認識しているが、継続雇用年齢の引上げ等により、求職者の年齢が60歳代から70歳代へと上がり、再就職は困難な状況にある。意欲と能力を持つ高齢者が貴重な社会資源として地域の担い手となれるよう、地域独自の雇用・就業環境を整備するため、自所求人開拓に積極的に取り組むなど事業の拡充に努め、引き続き事業を継続していく。	
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価		
施策	就業による社会参加への支援					
事業番号	20	ページ	110		担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課、子育て応援課
事業名	就業機会の拡大					
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます。					
取組名	就業機会の拡大 【子育て分野】					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	ひとり親の就業や資格取得を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定事業や資格取得のための給付金事業を実施し、経済的な安定と社会参加への支援を図る。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	ひとり親の就業や資格取得を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定事業や資格取得のための給付金事業を実施する。ハローワークや社会福祉協議会との連携により、住宅支援資金の貸付事業につなげたり、生活困窮対策の充実を図る。					
令和3年度 取組成果 (DO)	教育訓練給付金の支給 2名 高等職業訓練促進費の支給 12名 高卒認定事業の給付 0名 母子・父子自立支援プログラム策定事業 17件 生活設計に関するセミナーの実施 2回					
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	現状の取組を継続するとともに、就労支援員の増員もあり、離婚前講座も含めた生活設計に関するセミナーを拡充していく。					
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価		
施策	ひきこもりに関する支援						
事業番号	21	ページ	110	担当部署			生活福祉課
事業名	ひきこもりに関する支援【新規】						
事業内容	ひきこもり等に悩む人や家族の支援を行います。						
取組名	ひきこもりに関する支援						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	東京都ひきこもりサポートネット等と連携し、ひきこもり等に悩む人や家族の相談を受け、就労準備等社会参加に向けた支援を行う。						
令和3年度 取組計画 (PLAN)	相談者の状況に応じて、東京都ひきこもりサポートネットや就労準備支援事業の利用、社会資源の紹介、関係機関と連携した支援を行う。						
令和3年度 取組成果 (DO)	ひきこもり相談件数 16件 うち、東京都ひきこもりサポートネット利用 0件 就労準備支援事業利用 2件 その他関係機関との連携 1件						
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	早期発見や相談ニーズの発掘のためにも、関係機関や市民に対し、ひきこもり相談窓口としての周知を進める。						
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保	全体 評価		
施策	事業者・事業者団体への支援					
事業番号	22	ページ	111		担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導					
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。					
取組名	福祉サービス提供事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進	事業者団体への支援 【高齢分野】	事業者団体への支援 【障害分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	福祉サービス事業者が災害時等に円滑に業務を行うための事業継続計画（BCP）作成を支援する。	福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図る。	福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図る。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	従前からの介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画（BCP）の説明をすることで策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において策定状況を確認する。（随時） 運営推進会議時の説明 / 集団指導時の説明	事業所連絡会等に出席することで、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。	精神保健福祉協議会、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会等の各種連絡会を開催し、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・集団指導において、事業所に対して、事業継続計画（BCP）作成に関する促しを行った。 ・事業所向けの事業継続計画（BCP）作成研修を実施し、作成方法などの案内周知を行った。 ・運営推進会議において、事業継続計画（BCP）作成の必要性を案内した。	居宅介護支援事業所連絡会に定期的に出席することで事業所の状況を把握し、市からの情報提供を行うことができ、連携強化を行った。	・地域生活支援センター定期連絡会 12回 ・精神保健福祉協議会定例会 12回 ・特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会定期連絡会 12回 Web開催を取り入れたことにより、中止することなく各会議を開催できた。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	今後の介護保険制度上、事業継続計画（BCP）作成は必要な取組であるため、引き続き集団指導、運営推進会議等を活用し、定期的に作成の周知を行う。	引き続き、法改正や基準等の解釈や取扱いについて情報提供を行うことで事業者団体との連携強化に努める。	引き続き、支援機関の連携を深め、障害福祉サービスの安定的提供及び質の確保に努める。			
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保	全体 評価		
施策	事業者・事業者団体への支援					
事業番号	22	ページ	111		担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導					
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。					
取組名	福祉サービス事業者への運営指導	民間活力の活用 【高齢分野】	民間活力の活用 【障害分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<p>【社会福祉法人】 適正な法人運営の確保を図るため、所轄法人に対して指導監査を行う。 令和2年度実績：4法人 令和8年度目標：7法人</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 適正な事業運営・サービスの質の確保を目的に実地（運営）指導を行う。 令和2年度実績：介護 5件 ・障害 23件 令和8年度目標：介護 41件 ・障害 50件</p>	民間事業者が提供する福祉サービスを積極的に活用するとともに、社会福祉法人等の健全な運営を支援し、安定的かつ効率的なサービス提供体制を確保する。	ニーズに沿った障害福祉サービス等事業所の整備。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<p>【社会福祉法人】 新型コロナウイルス感染症の防止対策と法人への配慮を継続しつつ、指導監査を実施し、適正な法人運営の確保を図る。 計画件数：10法人</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 新型コロナウイルス感染症の防止対策と事業所への配慮を継続しつつ、実地指導を実施し、適切な事業運営の確保を図る。 計画件数：介護 41件 ・障害 49件</p>	円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談を受け、助言を行う。	新たに開所を目指す事業所等への情報提供や助言を行う。			
令和3年度 取組成果 (DO)	<p>【社会福祉法人】 令和3年度実績：8法人</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 令和3年度実績：介護 21件 ・障害 27件</p>	公的保険における一定水準が保たれるよう、相談内容に応じた適切な助言を行った。利用者とのトラブルにおいては傾向を捉え、集団指導などの機会に介護サービス事業者へ情報共有することで、発生防止に努めた。	新たに開所を目指す事業所の相談を受けた。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	<p>【社会福祉法人】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を継続しつつ、適正な法人運営の確保を図るため、引き続き指導監査を実施する。</p> <p>【介護事業所・障害事業所】 新型コロナウイルス感染症の防止対策と事業所への配慮を継続しつつ、実地（運営）指導を実施し、適切な事業運営の確保を図る。</p>	事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、引き続き未然に防ぐ取組を進める。	引き続き新たに開所を目指す事業所の相談を受ける。			
備考	令和4年度の国指針の変更に合わせ、介護事業所の「実地指導」は「運営指導」へと表記を変更しています。					

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保	全体 評価
施策	事業者・事業者団体への支援					
事業番号	22	ページ	111	担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課	
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導					
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。					
取組名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進 【地域福祉分野】		福祉サービス第三者評価制度の普及・促進 【高齢分野】		福祉サービス第三者評価制度の普及・促進 【障害分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部または一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。 令和8年度目標：41件		福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供する。		東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める。	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供します。 		居宅介護支援事業所や地域密着型介護サービス事業所は、市が指定権者となるため、指定事務手続きの際に、第三者評価の実施について説明するとともに、必要な情報提供を行う。また、重要事項説明書への記載や説明などの実施状況を確認し、必要に応じて実施するように指導する。		障害福祉サービスの短期入所及び共同生活援助について、都加算請求事業所に対し、第三者評価を受審した場合の経費を補助する。	
令和3年度 取組成果 (DO)	(補助実績) 高齢者サービス(をのぞく)：7件 認知症対応型共同生活介護：9件 認可保育所：6件 認証保育所：11件		第三者評価の実施状況に関する、重要事項説明書への記載や説明状況などを確認し、未実施事業所に対しては、実施するように指導した。		・障害福祉サービスの都加算請求事業所数 短期入所・・・34カ所 共同生活援助・・・147カ所	
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。また、第三者評価を受審することのメリットや受審方法についても周知を図り受審率の向上を目指していく。		引き続き、新規開設事業者へ説明や情報提供をするとともに、既設事業所の実施状況を確認し、必要に応じて実施するように指導する。		引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める。	
備考						障害福祉サービスの短期入所及び共同生活援助都加算の単価については、第三者評価受審経費の補助が含まれているため、第三者評価の受審が請求要件となっている。

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	2 包括的支援体制の整備	取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保	全体 評価		
施策	事業者・事業者団体への支援					
事業番号	23	ページ	111		担当部署	地域福祉推進課
事業名	専門的な人材確保のための支援					
事業内容	福祉分野での人材を確保します。					
取組名	専門的な人材確保のための支援					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の福祉の専門的な人材の確保ができるよう、「社会福祉士資格取得費用助成事業」及び「介護職員初任者研修費用助成事業」の実施を行う。 ・より広く市民への周知を行うことにより、令和2年度補助実績件数を上回るようにする。 <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格取得費用助成事業 3件 ・介護職員初任者研修費用助成事業 15件 					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	「社会福祉士資格取得費用助成事業」及び「介護職員初任者研修費用助成事業」の実施及び制度の周知を行う。					
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格取得費用助成事業 2件 ・介護職員初任者研修費用助成事業 12件 <p>・制度の周知を市内福祉サービス事業所へ郵送などで周知を行った。</p>					
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	令和3年度実績件数が令和2年度実績件数を下回ったことが課題になった。より一層の周知を行うにあたり、ハローワーク府中など外部機関への制度の周知の働きかけを行う。					
備考	<p>社会福祉士資格取得費用助成事業 予算：300,000円 決算：200,000円</p> <p>介護職員初任者研修費用助成事業 予算：1,200,000円 決算：738,000円</p>					

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価
施策	健康づくりへの支援					
事業番号	24	ページ	112	担当部署	健康推進課、保険年金課	
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携					
事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組むこと、また、疾病の予防及び早期発見に取り組むよう促進します。					
取組名	医療機関との連携		こころの健康を守る取組の推進		各種健康診査・検診等の実施 【健康推進分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・医療機関と連携した健康教育事業を実施する。 ・かかりつけ医(医科・歯科・薬局)の普及を促進する。		こころの健康に関する相談窓口を充実するとともに、ストレス等への対応等、こころの健康についての啓発活動を行う。		様々な疾病の早期発見及び生活習慣病の予防のため、成人健診、特定健診、後期高齢者医療健診及び各種検診を実施し、受診率向上を図る。	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・相談及び統計よりニーズを把握し、市内にある医療機関と共有し、計画を策定する。 ・全戸配布する「健康応援ガイド」、広報、ホームページの活用 ・障害者や在宅療養者等が、必要な歯科医療サービスをスムーズに受けられるよう、歯科医療連携推進事業(かかりつけ歯科医紹介システム)の周知に努める。		・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等により広く市民に周知し、相談につながるやすい体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。		・成人健診は、生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげる。 ・がん健診はコロナ禍で受診控えをしている方も安心して受診していただけるよう、丁寧な周知を行い、経年の受診率に近づけられるよう取り組みを行う。 ・成人歯科健康診査は、歯と口の健康に関心の低い市民に受診する機会を提供できるように、勤奨年齢を追加し、また、実施期間を3か月間にして実施する。	
令和3年度 取組成果 (DO)	・かかりつけ医・歯科医・薬局について健康応援ガイドにコラムを掲載し周知を図った。 ・「薬と健康の週間」を活用し広報にて周知を図った。 ・市政世論調査にて市民アンケートでかかりつけ医等を持っている者の割合を調査した。 ・障害者や在宅療養者等で、これまで必要な歯科医療を受けられなかった方へ訪問等ができるかかりつけ歯科医を紹介した。		・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等を庁内外の窓口や新型コロナウイルス予防接種集団会場、年末年始の大國魂神社及び市内各駅などに設置し配布した。 ・教育部と共催し、教職員を対象とした自殺対策研修会を開催した。(参加者:39名) ・ホームページの充実を図った。新型コロナウイルスに関してのこころの健康に関する相談先もホームページで周知した。		・成人健診はコロナ禍により実施期間を7月から12月に延長。緊急事態宣言発令により7/12~8/16まで中止。 ・がん健診は健康応援ガイドの全戸配布や勤奨対象年齢の市民に対し、個別の勤奨通知を行った。また、配信メールや市公式ツイッター等を活用し、様々な媒体を通じた周知活動を行うことで、受診率向上を図った。 ・成人歯科健康診査は、勤奨年齢を拡大し周知することで、今まで受診する機会がなかった幅広い年代に広く周知することができた。緊急事態宣言中のため9/13からからの実施となった。	
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	継続して実施する。		継続して実施する。		継続して実施する。	
備考						

評価基準・・・(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価			
施策	健康づくりへの支援						
事業番号	24	ページ	112			担当部署	健康推進課、保険年金課
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携						
事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組むこと、また、疾病の予防及び早期発見に取り組むよう促進します。						
取組名	各種健康診査・検診等の実施 【保険分野】						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	特定健康診査受診率 令和3年度 58% 令和4年度 59% 令和5年度 60% 後期高齢者医療健康診査受診率 令和3年度 67.40% 令和4年度 67.65% 令和5年度 67.90% 令和6-8年度の目標値については、国の動向を踏まえて今後設定する予定。						
令和3年度 取組計画 (PLAN)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。						
令和3年度 取組成果 (DO)	特定健康診査の受診券や受診勧奨はがきの通知率は100%。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令に伴い、7月12日～8月15日は特定健康診査・後期高齢者医療健康診査中止のため受診者が少なかった。今年度は感染症の影響を見越し、健診期間を12月28日までに延長しており、健診再開時には医療機関への事務連絡やホームページなどで周知を図った。 (実績) 令和3年度特定健康診査受診率 47.7% 受診勧奨はがき発送者の特定健康診査受診率 45.6% 令和3年度後期高齢者医療健康診査受診率 60.7%						
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。						
備考	7月から開始した特定健康診査・後期高齢者医療健康診査は緊急事態宣言発令に伴い約1か月中止しており、取組評価はしづらい状況だった。						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価			
施策	健康に関する相談・情報提供の充実						
事業番号	25	ページ	112			担当部署	健康推進課
事業名	健康に関する相談・情報提供の充実						
事業内容	健康に関する相談・情報提供の充実を図ります。						
取組名	健康に関する相談・情報提供の充実						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。						
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。 健康応援ガイドや相談先リーフレットに健康推進課の相談窓口を記載する。 						
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談：254回 3,650人 各種相談リーフレットに健康推進課（保健センター）の相談窓口を記載し周知を図った。 						
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今後もからだやこころに関する相談の増加が見込まれる。引き続き相談窓口の周知を進めるとともに、相談機関との連携を更に深め、相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。						
備考							

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価		
施策	介護予防の推進							
事業番号	26	ページ	113	担当部署	健康推進課、高齢者支援課			
事業名	介護予防事業の充実							
事業内容	健康で生き生きと暮らし続けるため、介護予防事業の充実を図ります。							
取組名	健康づくり・介護予防の場と機会の提供			介護予防事業の充実				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた健康づくり、介護予防に取り組むための場や機会を提供する。 ・高齢者がいきいきと自分らしく生活するために、身近な場所で気軽に参加できる住民主体の通いの場として地域交流体操への参加者を増やす。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市内のイベントや公共施設で実施される他の事業において、介護予防の大切さをPRする。 ・介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。 ・市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。 				
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のために、健康講座等市民が集結する形式を避けて実施する。 ・新型コロナウイルス感染状況の悪化により、一次的予防よりも特異的予防への意識が高まっているため、コロナ禍前とは違う周知・健康教育を検討する。 ・介護予防事業への参加が終了しても、その活動が維持できるよう、自主グループの立ち上げや活動の継続を支援する。 			介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。				
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講座等は、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度実施ができなかった。上記の課題を踏まえて、令和4年度の実施方法の検討を行い、計画書作成・予算計上を行った。 ・介護予防教室 元気アップ体操教室 延5,937人 地域交流体操 延17,043人 			<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防推進センター 講座 延4,514人、教室 延15,848人、相談 延413人 介護予防サポーター 登録者数 令和4年3月時点 91人 ・地域包括支援センター 介護予防イベント参加者数 延517人 ふちゅう体操普及 51回 延3,136人 				
取組評価 (CHECK)								
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても実施が可能な周知や健康教育を検討・実施する。 ・若年層も参加しやすい健康教育を検討・実施する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。 				
備考								

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(2) 日常生活への支援	全体 評価			
施策	日常生活への支援						
事業番号	27	ページ	113			担当部署	介護保険課、障害者福祉課
事業名	住まいのバリアフリー化の支援						
事業内容	高齢者や障害のある人が住み慣れた家で安心して生活が続けられるよう、改修のための相談や費用助成による住まいのバリアフリー化を支援します。						
取組名	住まいのバリアフリー化 【高齢分野】	住まいのバリアフリー化 【障害分野】					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	住環境に課題を抱える高齢者に対し、自立支援住宅改修制度をとおし、必要なサポートを適切に実施していく。	住宅改修の実施による住環境の改善及びバリアフリー化。					
令和3年度 取組計画 (PLAN)	65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。また、リハ職を雇用継続し、審査体制の充実を図る。	障害者の住宅改修や屋内移動設備の設置に対する助成を実施する。					
令和3年度 取組成果 (DO)	高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 13名 助成対象工事件数 13件	・ 障害者助成対象件数 小規模 2件 中規模 1件 屋内 3件					
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	本制度における給付目的とは違う意図により給付申請する人が散見されるため、今後制度の適正運用のために制度について周知を適切に行う必要がある。	障害者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー化を図る。					
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(2) 日常生活への支援		全体 評価		
施策	日常生活への支援								
事業番号	28	ページ	114	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、子ども家庭支援課				
事業名	生活支援の充実								
事業内容	公的なサービス以外の制度や様々な主体や方法による生活支援の充実を図ります。								
取組名	多様な主体や方法による生活支援の推進 【地域福祉分野】			多様な主体や方法による生活支援の推進 【高齢分野】			多様な主体や方法による生活支援の推進 【子ども分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	住民主体の生活支援のサービスの展開を支援する。			生活支援コーディネーターが中心となり、既存の地域資源や今後新たに創出された生活支援・介護予防サービスを活用し、安全・安心な在宅生活を継続できるよう生活支援体制を整備する。			ファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等による子育て家庭の負担を軽減する。		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会の実施する有償在宅福祉サービスや地域福祉コーディネーターによるわがまち支えあい協議会の支援を通じて、多様な主体や方法による生活支援の充実を図る。			生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。			育児の援助を受けたい会員と行いたい会員の相互援助活動が円滑に行われるよう、会員の登録やマッチングを行う。		
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 生活援助・介護支援・家庭サービス等事業 (職員による訪問相談等) 利用会員：333名 訪問相談：893件 電話相談：8,351件 来所相談：308件 家事・介護サービス(協力会員による支援) 家事サービス：6,205回 介護支援サービス：764回 家庭支援サービス：449回 協力会員活動状況 協力会員登録者数：268名 活動延人数：748名 活動延日数：7,364日 食事サービス 昼夜合計：2,773食 144世帯 			<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター配置人数 第1層(市全域) 1名 第2層(日常生活圏域) 11名 わがまちタウンミーティング 第1回 令和3年8月28日 参加者58名 第2回 令和4年2月23日 参加者54名 			<ul style="list-style-type: none"> 会員数 2,022人(依頼会員 1,541人、提供会員 437人、両方会員 44人) 活動件数 2,417人 		
取組評価 (CHECK)									
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、府中市社会福祉協議会と連携し、多様な主体や方法による生活支援の充実を図る。			総合事業の中でケアマネや事業所との連携を深める必要がある。			事業の認知度を高めて必要な家庭に支援が行き届くよう周知広報に取り組み、親の負担軽減を図る必要がある。		
備考									

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり	取組の方針	(3) 自殺防止に向けた取組	全体 評価			
施策	府中市自殺総合対策計画の推進						
事業番号	29	ページ	114			担当部署	健康推進課
事業名	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】						
事業内容	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進を図ります。						
取組名	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる。 (平成27年度：16.5% 目標値(30%減)：11.6%)						
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的を開催する。 ・自殺対策の関係課と具体的な事例共有および事例検討を行う自殺対策連絡会分科会を実施する。また、関係課と円滑な連携を図るため、自殺対策関係者連絡会を行う。 						
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市自殺総合対策計画の評価を6月に実施した。 ・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等を庁内外の窓口や新型コロナウイルス予防接種集団会場に設置し配布した。特に9月の自殺対策強化月間において、重点的に他課・他機関の協力のもと、様々な窓口における周知活動を行った。 ・教育部と共催し、教職員を対象とした自殺対策研修会を開催した。(参加者：39名) ・ホームページや広報等にこころの健康に関する情報を掲載した。 ・8月に自殺対策連絡会分科会を開催した。(庁内外12課、20名参加)1月に自殺対策関係者連絡会を開催した。(庁内外19課、25名参加) 						
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	リーフレットやパンフレットの配布場所の開拓を行う。						
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進	全体 評価	○		
施策	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進						
事業番号	30	ページ	115			担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉のまちづくり推進事業						
事業内容	福祉のまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの周知、民間事業者への指導、福祉環境整備の助成等を行います。						
取組名	カラーユニバーサルデザインガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知	福祉のまちづくり推進事業の実施	福祉的環境の整備の推進				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・わかりやすく理解しやすい表現にするためカラーユニバーサルデザインガイドラインを周知する。 ・安全で快適な生活を営むことができる良好な生活環境を創出するため、ユニバーサルデザインガイドラインを周知する。	バリアフリー整備基準の徹底を図るため、建築事業者に対する着工前の事前協議及び指導を徹底し、協議内容及び指導内容について、双方がわかりやすいような議事録を作成する等工夫を行う。	・助成を行い、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・助成対象に合致しない等の理由で申請に至らない既存建築物があり課題となっている。対象要件等の見直しを検討する。				
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・建築事業者に対する着工前の協議 ・福祉まつり等のイベントにおける啓発活動を行う。	府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し、着工前の事前協議及び指導を実施する。	・助成を行い、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・助成対象要件等の見直しの検討を行う。				
令和3年度 取組成果 (DO)	着工前の事前協議において、誰もがみやすい色彩表現に関する協議を実施した。	府中市福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者等を含むすべての人が利用しやすい施設となるよう、事前協議・指導を行った。	・令和3年度助成実績0件 ・助成対象要件について見直しを行い、令和4年度から複合施設を助成対象とした。				
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、事前協議を継続し、周知を図る。	引き続き、建築事業者に対し、着工前の事前協議及び指導を実施する。	・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・対象要件等の見直しの検討を引き続き進める。				
備考			・助成実績が0件のため、取組評価を（取組計画の一部を達成）と評価した。				

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進					
事業番号	31	ページ	116		担当部署	地域福祉推進課、建築施設課、学校施設課
事業名	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備					
事業内容	学校など市の公共施設を新たに整備又は改修する際は、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮して整備します。					
取組名	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進 【地域福祉分野】	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進 【建築分野】	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進 【学校分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり条例及び適合項目への遵守の重要性を説明し、理解を得られるようにする。 当事者の意見を整備に反映できるよう、関係各課と連携し、現場確認等を行った上で協議を行う体制構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行う。 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。 	<p>学校施設の整備方針にユニバーサルデザインの視点を盛り込んだ、学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえて、改築事業を進める。</p>			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 当事者の意見を取り入れる機会を設け、協議を進める。 補助金を活用し、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、バリアフリー化に向けたスロープや車椅子専用駐車場を整備する。 各部からの依頼により、府中市小柳保育所（仮称）の新築、府中市第五学童クラブ分館（仮称）の新築及び府中市教育センターの移転整備に係るバリアフリーの整備について協議する。 	<p>第二期改築実施校（府中第三小学校及び府中第六小学校）の基本計画・基本設計において、学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえて、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を反映させていく。</p>			
令和3年度 取組成果 (DO)	<p>東京都ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用し、公共施設のトイレの洋式化や公園のトイレ改築工事を推進した。</p>	<p>福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、バリアフリー化に向けたスロープや車椅子専用駐車場について協議を実施した。</p>	<p>第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の基本計画・基本設計に、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を反映させた。</p>			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	<p>引き続き、整備の推進を進めるとともに、当事者と現場確認を行ない、意見聴取できる場づくりを検討する。</p>	<p>第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施する。</p>	<p>第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の実施設計においても、学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえて、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を反映させていく。</p>			
備考						

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進			全体 評価
施策	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進							
事業番号	32	ページ	116	担当部署	建築施設課			
事業名	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備							
事業内容	市の公共施設におけるトイレのバリアフリー化や、分かりやすいサイン（案内）の表示などの整備を推進します。							
取組名	公共施設のトイレのバリアフリー化の促進			公共施設のサイン（案内）整備の拡充			音声案内の整備	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、車椅子使用者便房の整備を行う。 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、サインの整備を行う。 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、音声案内の整備を行う。 公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。 	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、車椅子使用者便房を整備する。 各部からの依頼により、府中市小柳保育所（仮称）の新築、府中市第五学童クラブ分館（仮称）の新築及び府中市教育センターの移転整備に係る、車椅子使用者便房の整備について協議する。 			<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、サインを整備する。 各部からの依頼により、府中市小柳保育所（仮称）の新築、府中市第五学童クラブ分館（仮称）の新築及び府中市教育センターの移転整備に係る、サインの整備について協議する。 			<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、エレベーターやトイレ入口等の音声案内を整備する。 各部からの依頼により、府中市小柳保育所（仮称）の新築、府中市第五学童クラブ分館（仮称）の新築及び府中市教育センターの移転整備に係る、エレベーターやトイレ入口等の音声案内の整備について協議する。 	
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、車椅子使用者便房について協議を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、サインの整備について協議を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健部からの依頼により、府中市児童発達支援センター（仮称）の新築に係る、エレベーターやトイレ入口等の音声案内の整備について協議を実施した。 	
取組評価 (CHECK)								
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、車椅子使用者便房を整備する。 			<ul style="list-style-type: none"> 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、サインを整備する。 			<ul style="list-style-type: none"> 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、音声案内を整備する。 	
備考								

評価基準・・・（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	33	ページ	116	担当部署	公園緑地課				
事業名	公園のバリアフリー化の推進								
事業内容	トイレのバリアフリー化、ベンチの設置、歩行空間の段差の解消等、公園のバリアフリー化を推進します。								
取組名	トイレのバリアフリー化の促進			ベンチ設置の拡充			歩行空間の段差解消の推進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	トイレのバリアフリー化を進めるには、トイレの改修が必要となるため、トイレの改修を計画帝に進める必要がある。			既存のベンチが老朽化しているため、老朽化対策と合わせてベンチ設置を進める必要がある。			既存の公園、緑道等の段差解消を推進するため、緑道等の改修を計画的に進める必要がある。		
令和3年度 取組計画 (PLAN)	矢崎町防災公園のトイレ改修を行い、バリアフリー化を図る。			ベンチの状況を調査し、老朽化対策と合わせて設置等を図る。			下河原緑道の改修工事を行い、段差解消等を図る。 二ヶ村緑道の改修工事を行い、段差解消等を図る。		
令和3年度 取組成果 (DO)	矢崎町防災公園のトイレ改修を実施した。			ベンチの劣化状況を調査し、老朽化の状況を把握した。			下河原緑道の改修工事を実施した。 二ヶ村緑道の改修工事を実施した。		
取組評価 (CHECK)									
次年度への 課題・改善 (ACT)	バリアフリー化を含むトイレの改修を計画的に進める必要がある。			老朽化対策と合わせてベンチの設置を検討する。			引き続き下河原緑道などの改修を計画的に進める必要がある。		
備考									

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進					
事業番号	34	ページ	117		担当部署	道路課、まちづくり拠点整備推進本部、計画課、地域福祉推進課、地域安全対策課
事業名	移動のバリアフリー化の推進					
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含め、移動の安全性及び利便性が向上するための取組を推進します。					
取組名	道路のバリアフリー化の推進	交通事業者との連携強化 【まちづくり拠点整備推進分野】	交通事業者との連携強化 【計画分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	交通バリアフリー基本構想に基づき、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の管理、電柱の占用箇所の見直し、無電柱化事業の実施など、市道のバリアフリー化を推進する。	分倍河原駅周辺のまちづくりにおいては、継続的に鉄道事業者と協議を行い、令和4年度中に事業の合意となる基本協定を締結し、工事に向けて設計・調整を進めていく。	鉄道事業者への助成を実施し、高齢者、障害者等の移動の安全性及び利便性の向上のための施設整備の促進を図る。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・けやき並木通りの横断歩道位置変更に伴う視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・平和通り外1路線の視覚障害者誘導用ブロック改修工事(10月下旬 起工、11月 入札、12月上旬から3月下旬 工事開始)	・駅改良及び自由通路整備に係る調査設計 ・駅前広場に係る調査設計 ・駅前広場整備に係る用地取得	鉄道事業者各社に対して引き続きホームドア整備を要請するとともに、西武多摩川線競艇場前駅における内方線付き点状ブロック整備事業に対して助成を行う。また、JR南武線府中本町駅及び西府駅におけるホームドア整備事業に対して助成を行うに当たり、補助金の交付決定を行う。			
令和3年度 取組成果 (DO)	けやき並木通りの横断歩道位置変更に伴う視覚障害者誘導用ブロックの設置を実施。 また、府中スカイナード昇降機を設置したほか、継続中の事業として、都市計画道路3・4・11号及び3・4・16号各路線の整備事業、新宿仲通りの無電柱化事業を進めた。	・駅改良及び自由通路整備に向けた鉄道事業者との協議及び調査設計の深度化 ・駅前広場整備に向けた調査設計の深度化 ・駅前広場整備に向けた用地測量や協議の実施	鉄道事業者各社に対してホームドア整備を要請したほか、西武多摩川線競艇場前駅における内方線付き点状ブロック整備事業及びJR南武線府中本町駅及び西府駅におけるホームドア整備事業に係る補助金の交付決定を行った。			
取組評価 (CHECK)			○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	市民や関係課(施設管理者)から誘導ブロック設置に係る問い合わせや要望が多く、歩道整備と合わせた事業の検討や予算措置が課題となる。	・鉄道事業者との事業の合意に向けた協議 ・用地取得に向けた権利者協議	・内方線付点状ブロックは市内全駅で整備が完了した。 ・ホームドア整備については、社会的な半導体不足の影響により、鉄道事業者の整備計画に変更が生じているが、府中本町駅は令和4年度に、西府駅は令和5年度に竣工予定である。 ・鉄道駅ホームの更なる安全性の向上を図るため、市内各駅への早期整備が課題となっている。			
備考	平和通り外1路線視覚障害者誘導用ブロック設置工事については、4度にわたる入札不調により実施を見送ることとなったため、評価を(取組計画の一部を達成)とした。		西武多摩川線競艇場前駅ホーム内方線付点状ブロック整備事業費 令和3年度予算額：鉄道駅整備事業補助金 1,233千円 令和3年度決算額：鉄道駅整備事業補助金 1,193千円 ホームドア整備事業は債務負担行為のため令和3年度予算計上なし			

評価基準・・・(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進					
事業番号	34	ページ	117		担当部署	道路課、まちづくり拠点整備推進本部、計画課、地域福祉推進課、地域安全対策課
事業名	移動のバリアフリー化の推進					
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含め、移動の安全性及び利便性が向上するための取組を推進します。					
取組名	福祉移送の支援	コミュニティバスの運行	自転車駐車場の整備			
令和8年度までの取組目標 (参考目標数値)	高齢者、障害のある人等、移動の困難な方の移動を支援するため、交通事業者やNPOと連携した福祉移送を支援する。 登録団体の新規登録や登録更新について、団体と連携しながら進めていく。	コミュニティバスの運行を継続し、高齢者、障害のある人など移動の困難な方の移動を支援するとともに、現在策定に向けて検討中の地域公共交通計画(仮)に基づき、令和7年度までに地域公共交通ネットワーク再編計画(仮)を策定し、令和8年度から路線バス・コミュニティバス路線の再編や新たな移動手段の検討等を実施する。	自転車利用者の利便性を確保するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するため、駅周辺等に自転車駐車を整備する。(総合計画において目標数値を設定していない。)			
令和3年度取組計画 (PLAN)	福祉移送支援の周知を強化し、福祉移送を必要とする市民が福祉移送サービスを利用できる環境作りを進める。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・コミュニティバスも含めた公共交通ネットワークの在り方を検討するため、地域公共交通協議会及び地域公共交通計画策定検討部会を開催し、地域公共交通計画の策定を進める。 協議会開催回数4回 部会開催回数4回	思いやりスペース等を備えた自転車駐車場の維持を行う。			
令和3年度取組成果 (DO)	多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。	・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付した。 ・地域公共交通計画の策定に向けて、基本的な方針や目標の案など方向性を取りまとめた。 協議会開催回数3回 部会開催回数4回	オートスロープの維持、思いやりスペースの維持を通じて、自転車利用者の利便性の確保に努めた。			
取組評価 (CHECK)		○				
次年度への課題・改善 (ACT)	引き続き、福祉移送の支援を行う。福祉移送支援事業の効果的な周知方法について検討する。	地域公共交通計画推進事業の進捗に合わせてコミュニティバスの在り方を検討するとともに、引き続き要綱に基づき適正な補助金交付を行い、運行を継続する。	思いやりスペースを備えた自転車駐車場の維持、整備			
備考		令和3年度予算額：コミュニティバス運行事業補助金(運行業務費分)218,632千円、同(停留所等整備費分)666千円 令和3年度決算額：コミュニティバス運行事業補助金(運行業務費分)181,703千円、同(停留所等整備費分)576千円				

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	幅広く使いやすい制度の推進					
事業番号	35	ページ	117		担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実					
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。					
取組名	市民参画による制度づくり	協議会等への参加促進 【地域福祉分野】	協議会等への参加促進 【高齢分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	社会活動等への参加支援を行うほか、それらの活動を通して顕在化した課題に対する制度づくりを行う。	地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画推進に当事者の意見が積極的に反映されるよう取り組む。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会において、委員の一部を市民から選任する。 【目標数値】公募市民による委員2人 府中市附属機関等設置運営マニュアルでは、原則として、1人以上の公募委員を登用することとなっている。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会へ委託している地域福祉コーディネーター事業を通して、地域住民が連帯意識を持って活動を作り出す支援(地域支援)を行う。	福祉のまちづくり推進審議会を開催し、当事者の意見を反映させる。 学識経験者 2人 市民 2人 事業者 2人 高齢者団体 1人 事業者(社会福祉事業) 3人 障害者団体 3人 公募市民 2人	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の委員のうち、2人を公募市民から選任する。 【補足】委員構成 学識経験者2人、被保険者1人、居宅サービス事業者2人、社会福祉関係団体3人、医療関係団体4人、関係行政機関 1人、公募市民 2人			
令和3年度 取組成果 (DO)	地域福祉コーディネーターを通して、地域支援を行った。 ・地域支援相談件数：3,786件	福祉のまちづくり推進審議会の開催 ・開催2回	公募市民から2人を委員に選任した。また、協議会を3回開催した。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、地域福祉コーディネーターを通じて社会活動等への参加支援に努める。	引き続き、福祉のまちづくり推進審議会を開催し、意見を反映させる。	継続実施する。			
備考		福祉のまちづくり推進審議会運営費 令和3年度予算 647,000円 令和3年度決算 370,901円	新型コロナウイルス感染症対策として、開催を1回中止した。			

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	幅広く使いやすい制度の推進					
事業番号	35	ページ	117		担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、広聴相談課
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実					
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。					
取組名	協議会等への参加促進 【障害分野】	市民の福祉ニーズの把握 【広聴分野】	市民の福祉ニーズの把握 【地域福祉分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	当事者の意見が市政に積極的に反映されるように、当事者の協議会等への参加や計画づくりへの参画を推進する。	支援を必要とする人や市民の福祉課題やニーズを把握するため、アンケート調査等を実施する。 指標(市民意識調査):市民の意見を聞く体制整備されていないと感じる市民の割合 基準値(令和2年度):21.8% 目標値:15.0%	関係機関と福祉課題やニーズを共有することにより、連携強化や施策への反映を目指す。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)の評価・点検を行う。 委員18人のうち当事者1人 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人	市政世論調査を実施する中で、その時々福祉課題やニーズを把握するための特設設問を設ける。	地域福祉コーディネーターによる、文化センターで週1回の「困りごと相談会」の実施や個別支援・地域支援の中で福祉課題やニーズを把握する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)の評価・点検を行った。 委員18人のうち当事者1人、開催回数3回 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人、開催回数3回	・調査期間 5月14日～7月2日 ・対象者 1,500人 ・回収数 845人 ・回収率 56.3%	各文化センターで週1回の「困りごと相談会」の実施を行うことができた。なお、新町文化センターにおいては、週1回半日実施していた困りごと相談会を、令和4年2月から週3回午前午後の時間で開催することができた。 ・困りごと相談会 開催回数:547回 相談件数:1,380件 ・個別支援相談件数:9,098件 ・地域支援相談件数:8,046件			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の評価・点検を行うとともに、障害者計画、障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の策定に向け検討する。 ・障害者等地域自立支援協議会 委員以外の当事者についても、意見を吸い上げる仕組みづくりを検討していく。	引き続き、回収数の維持と設問項目の充実に努める。	関係機関との福祉課題やニーズの共有できる体制づくりが必要である。			
備考						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	幅広く使いやすい制度の推進							
事業番号	35	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課			
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実							
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。							
取組名	市民の福祉ニーズの把握 【高齢分野】			市民の福祉ニーズの把握 【障害分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴い、市民を対象としたアンケート調査を実施し、市民ニーズを把握する(アンケート3年に1回実施。令和4年度と令和7年度に実施予定)。			支援を必要とする人や市民の福祉課題やニーズを把握するため、ワークショップやアンケート調査等を実施する。				
令和3年度 取組計画 (PLAN)	次期の計画策定に向け、支援を必要とする人や市民の福祉課題等を把握するための調査について、手法や調査内容を検討する。			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定段階に応じて、アンケート調査を実施する。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施する。 				
令和3年度 取組成果 (DO)	次期の計画策定に向け、支援を必要とする人や市民の福祉課題等を把握するための調査について、手法や調査内容を検討した。			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 実施なし。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を開催。 				
取組評価 (CHECK)								
次年度への 課題・改善 (ACT)	厚生労働省から新たに推奨された3種類の調査項目の設問を検討し、実施する。			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画推進協議会 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)策定に向けて、令和4年度にアンケート調査を実施予定。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施予定。 				
備考								

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進					
事業番号	36	ページ	118		担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、多様性社会推進課、図書館、地域福祉推進課
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進					
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。					
取組名	多様な媒体を活用した情報の提供	情報利用のアクセスの機会の確保 【広報分野】	情報利用のアクセスの機会の確保 【協働分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	スマートフォンなどが普及し、今後幅広い世代や主体に対してデジタルツールによる情報の発信が可能となっていくことから、広報ふちゅうなどの既存媒体と並行し、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用した情報発信を行う。	幅広い世代や主体に応じた市政情報の発信が求められていることから、障害の有無や国籍に関わらず誰もが必要な情報を取得できるよう、多様な手段で市政情報の提供を行う。	外国人市民へのわかりやすい情報発信として、情報の多言語化ややさしい日本語の活用が求められている。また、外国人市民が情報を入手しやすい媒体についての検証も必要である。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	広報ふちゅう、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターなどの多様な情報発信媒体を活用した情報提供に努める。	・ホームページは、誰もが利用しやすく、ユニバーサルデザインに配慮した運用に努める ・視覚障害のある方への配慮として、広報紙の全文を記載したテキストデータを市ホームページに掲載するほか、声の広報を作成し、希望者に配布する。 ・聴覚障害のある方への配慮として、テレビ広報で手話通訳を活用する ・外国人への配慮として、ホームページの英語・中国語・韓国語への自動翻訳機能を付加するほか、10言語で翻訳・音声読み上げができる無料アプリで広報ふちゅうを配信する。	日本語、英語、中国語、韓国語併記の情報誌を年4回発行する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・広報紙の発行...号平均70,000部 5月21日号～8月21日号は71,000部 ・テレビ広報(15分番組)の放映 4月～9月:1日3回、月3回更新 10月～3月:1日2回、月2回更新 ・メール配信サービスの配信件数...657件 ・ツイッターの投稿数...399ツイート ・ホームページのアクセス数...月平均225,000件	・広報ふちゅう全文のテキストデータ掲載・アプリでの配信、声の広報の作成・配布...月3回実施	日本語、英語、中国語、韓国語併記の情報誌を4回発行した。			
取組評価 (CHECK)						
次年度への 課題・改善 (ACT)	情報の取得手段の周知	情報の取得手段の周知	SNSを含め、外国人市民が必要な情報を届けるために効果的な発信手段の検証が必要である。			
備考			府中インフォライン発行費 令和3年度予算額:834,000円 令和3年度決算額:643,995円			

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進		全体 評価
施策	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進						
事業番号	36	ページ	118	担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課		
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進						
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。						
取組名	情報利用のアクセスの機会の確保 【図書館分野】			情報利用のアクセスの機会の確保 【高齢分野】		情報利用のアクセスの機会の確保 【障害分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの点字・録音図書の収集、提供 ・来館が困難な方への資料の郵送・宅配 ・読書が困難な方への対面朗読の実施 ・音訳ボランティアの育成 			高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成し、高齢者福祉に関する最新情報を提供する。		多様な情報提供手段を活用し、高齢者、障害のある人、外国人など、情報入手が困難な方における情報利用のアクセスの機会の確保に努める。	
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の活字による読書が困難な方に対して点字図書や録音図書等の提供や対面朗読を行う ・来館が困難な方に対して資料の郵送や宅配を行う ・図書館ホームページ等でハンディキャップサービスについて情報を提供する ・「りんごの棚」を通じて布の絵本やさわる絵本など子ども向けの多様な媒体の資料について周知する 			高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成し、高齢者福祉に関する情報を提供する。		<ul style="list-style-type: none"> ・音声版広報「声の広報」の発送 ・メール配信で広報発行のお知らせを通知 	
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・録音図書、録音図書再生機、点字図書、大活字本、布の絵本、さわる絵本、LLブックの貸出 ・録音図書(7点)、布の絵本(2点)の作成 ・対面朗読の実施(98回) ・郵送1,178点、宅配211回 ・拡大読書器等の読書支援機器類の設置 ・新規の音訳ボランティアを6人採用、養成講座(延べ85人) 			高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を14,000部作成し、ホームページにも同内容のものを掲載した。また、各文化センター等にも配架し、身近に手に取れるような環境にしている。		<ul style="list-style-type: none"> ・音声版広報「声の広報」の発送 36回 ・メール配信で広報発行のお知らせを通知(配信登録者349人 令和4年4月1日号時点) 	
取組評価 (CHECK)	○			○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な方にサービスが行き届くように、引き続きPR活動を行うとともに、利用者ニーズに沿った資料を提供するために選書を行う。 ・音訳・対面朗読ボランティアの養成に注力する。 			引き続き、おとしよりのふくしを発行し、情報を提供する機会を設ける。		引き続き、視覚障害のある方が、必要な情報が容易に入手できるよう、多様な媒体を活用する。	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・国や都の動向に注視しながら、適切な感染拡大対策を施しながらハンディキャップサービスの提供を行う。 ・施設の大規模修繕等による中央図書館休館期間において、近隣の公共施設で対面朗読サービスを継続する。 						

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進	取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進	全体 評価			
施策	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進						
事業番号	36	ページ	118			担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進						
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。						
取組名	バリアフリー情報の提供						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	バリアフリーマップの更新については、媒体や内容を検討する必要がある。当事者意見を募りながら、協議していく。						
令和3年度 取組計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成したバリアフリーマップの周知を行う。 ・公共施設のバリアフリー情報をオープンデータとして公開する。 						
令和3年度 取組成果 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成したバリアフリーマップを市内各公共施設等を通じて市民へ配布した。 ・公共施設のバリアフリー情報をオープンデータとして公開した。 						
取組評価 (CHECK)							
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、バリアフリーマップの広報周知を行うほか、情報の更新について検討する。						
備考							

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

事業の進捗状況

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進			取組の方針	(4) 心のバリアフリーの推進	全体 評価		
施策	互いを理解し、助け合う福祉意識の醸成							
事業番号	37	ページ	119	担当部署	地域福祉推進課、指導室			
事業名	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成							
事業内容	全ての市民が、地域には、高齢者、障害のある人、子ども、外国人等、多様な人が生活していることへの理解を深め、助け合い、支え合う気持ちを持てるよう、地域福祉への理解と意識の醸成を図ります。							
取組名	福祉意識の醸成		福祉教育・啓発活動の推進 【地域福祉分野】		福祉教育・啓発活動の推進 【教育分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会との共催事業として行う「防災まち歩き」を令和8年度までに全ての文化センターで実施する。		府中市社会福祉協議会の実施する「福祉教育」や「ボランティア体験」事業への支援を継続により、福祉意識の醸成を図る。		・小中学校全校で、福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。			
令和3年度 取組計画 (PLAN)	・様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。 ・府中市社会福祉協議会と共催にて行う防災まち歩きの中で福祉体験を取り入れることで福祉意識の醸成を図る。		・府中市社会福祉協議会の実施する「福祉教育」や「ボランティア体験」事業へ補助金を交付することで、地域における福祉教育を推進する。		・各学校において、社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。			
令和3年度 取組成果 (DO)	・令和3年6月6日(日)にオンラインにて福祉まつりを開催した。 YouTube配信団体：13団体(6月末時点の再生回数3,135回) WEB型参加団体紹介：50団体 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を是政文化センター圏域にて実施した。		・児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した。 ・府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校 6校 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上：40人参加 小学生と保護者：1組2人参加 ・手話講師派遣 4回		・社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、福祉に関する学習を実施(全33校) ・新任教員向け福祉体験研修 1回(51人)			
取組評価 (CHECK)								
次年度への 課題・改善 (ACT)	・オンラインにて開催することができたが、福祉団体及び福祉施設等と地域との交流については十分にできなかったため、今後の在り方について検討する。 ・「防災まち歩き」の実施回数を増やす。ファシリテーターとなる人材育成等によりより円滑に実施できるよう調整する。		引き続き、府中市社会福祉協議会へ補助金の交付を行い、福祉意識の醸成を図る。		引き続き、実施することで福祉への理解と意識の醸成を図る。			
備考								

評価基準・・・ (取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)